
令和3年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和3年9月15日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和3年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	19番 初村 久藏君

欠席議員(1名)

18番 黒田 昭雄君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有

紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。どうぞよろしく願
いいたします。

一般質問に入ります前に、市長に一言、私、お願いがあります。それは、私たち議員は一般質
問をする前に、一応通告というのをしているんですけど、市長は、人が書いた文章を読み上げる
だけの答弁なんです、今のところ。だから、そうじゃなくて、前もって通告しているんですから、
それを少しは勉強されて、一問一答になったときに、市長らしい御答弁をお願いします。

以上です。

それでは、通告しておりました一般質問に入らせていただきます。

老人ホームの入居待ちについて。

現在の老人ホームの入居待ちが全島で315人おられますが、市長は何かの対策を考えておら
れますか。

文化財の管理についてお尋ねします。全島202の文化財がありますが、どのような管理をし
てあるか、お答えください。

阿連地区の通学バスの混乗について。

6月の一般質問でお願いしておりましたが、阿連地区の通学バス混乗の件は、どこまで進行し
ているのでしょうか。

最後に、PCR検査についてお尋ねします。

土日のPCR検査がなされてなくて、非常に患者の病状が悪化している状態ですが、市長はお
分かりでしょうか。

以上です。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

入江議員の質問にお答えいたしますけども、冒頭、入江議員のほうから要望がございました。
このことにつきましては、まず議員の皆様から通告を頂いて、それに基づいてお答えをするとい
うことにしております。

その後、一問一答につきましては、また私のほうから答弁をさせていただいているということ
で、今後もこのようなことで、市民に分かりやすい議会と申しましょうか、答弁に努めてまいり
たいと思っております。

では、入江議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の老人ホームの入所待機者についてでございますけれども、現在市内には19か
所の入所施設が整備され、総定員は702人ですけれども、多くの施設において満床状態が

続いており、議員も御存じのとおり、現時点における入所待機者は315人の状況でございます。

近年では、平成27年に認知症対応型共同生活介護施設定員9人、平成29年に特別養護老人ホーム50床の入所施設を整備し、入所待機者削減に努めております。

国は、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画においては、第7期での目標や具体的な施策を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる令和7年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、地域ごとの人口推計等から導かれる介護需要等を踏まえて、第8期介護計画の策定が義務づけられました。

市におきましては、令和3年3月に高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定しております。

1つ目に地域包括ケアシステムのさらなる充実、2つ目に高齢者の健康づくり、介護予防の推進、3つ目に高齢者の生活支援の充実、4つ目に高齢者の積極的な社会参加の推進、5つ目に介護保険制度の適正な運営とサービス提供体制の確保といった、様々な取組を推進し、高齢者のニーズに応える施策や医療・介護の連携を確立し、必要な介護サービスを確保してまいりたいと考えております。

議員御指摘の入所待機者の問題でございますけれども、そのことにつきましては、対馬市だけでなく、全国的に入所施設不足による待機者が発生している状況です。

対馬市の特別養護老人ホームは、6施設280床で72人の待機者、グループホームは7事業所、定員82人に対して26人の待機者がいらっしゃり、入所施設については、ニーズが高いものと認識しております。

しかし、対馬市の介護保険料基準額は、県内において高い水準にあり、今後も保険料が、上昇を続ける見込みとなっております。

また、本市の被保険者数は現在ピークを迎えており、今後は減少に転じて、介護サービス需要も減少することが想定されます。

これらの理由から、新たな入所施設の整備は、後年において、供給過多になることが想定されること、そしてさらに介護保険料基準額の増加につながることから、施設整備については、慎重に検討する必要があるため、計画には予定をしております。

次に、3点目の阿連地区の通学バス混乗についてでございますけれども、尾崎地区から雞知地区まで運行しているスクールバスへの混乗につきましては、前回6月の第2回定例会におきまして、尾崎地区から対馬病院までの区間において、ほぼ同じ時間帯で路線バスが運行しておりますので、スクールバスへの混乗はできないと答弁しております。

ただし、阿連今里間の路線を新設し、現在運行しております尾崎から対馬病院までの路線バスに乗り継ぐことは、可能となるとお答えしたところでございます。この件につきましては、以前

より阿連地区から強く要望されており、現在の運行状況、新規路線開設の可能性や需要見込みなどにつきまして、地区と意見交換を行っているところでございます。

今後も引き続き、阿連今里間の新規路線を開設した場合の現時点における利用者見込みや、将来的な見通しなどを調査するとともに、市営有償バスの運行等の許可に向けた制度確認、運行業者を含めた各関係者との協議を重ね、来年度4月からの運行を目指して進めてまいりたいと考えております。

次に、PCR検査の対応についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の相談体制につきましては、発熱等の症状がある方は、まずはかかりつけ医か最寄りの医療機関に電話で相談していただくか、相談する医療機関に迷う方については、フリーダイヤルで24時間対応の受診相談センターに、相談していただくよう御案内しているところでございます。

また、PCR検査等の検査体制については、市内の感染症指定医療機関のほか、長崎県医師会の協力を得て発熱患者等に対応可能な医療機関を、長崎県が指定登録をしており、指定登録された診察検査医療機関では、新型コロナウイルス感染症の診察、検査ができる体制が構築されております。

対馬市内でも複数の医療機関が指定登録されております。

なお、コロナ感染の疑いのある方への感染症指定医療機関でのPCR検査は、医師が必要と判断した場合に行われますが、平日はもちろん、土日祝祭日も実施していると伺っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 入江議員の質問にお答えします。

文化財の管理体制についてでございますが、議員も質問に上げられていますとおり、対馬市には数多くの文化財が残されております。そのうち国の指定が28件、ほかに記録作成等の措置を講ずべきと選択された無形文化財が7件あります。

県指定の文化財は43件、対馬市指定が124件と、全部で202件に上り、その数は県下でもトップクラスです。

これらの文化財は、文化財保護法や長崎県文化財保護条例、対馬市文化財保護条例により、その保存及び活用のために必要な措置が講じられております。

対馬市指定の文化財に関しましては、対馬市文化財保護審議会において、重要事項を調査審議していただき、文化財の指定や解除等についても、答申を受けております。現在教育委員会で、各分野の学識経験者11名に文化財保護審議委員を委嘱しており、委員会の開催以外にも、文化財保護行政への御指導、御協力を頂いております。

また、対馬市の文化財は数以外にも、その種類が多いことも特徴として上げられ、指定範囲も

対馬全域になっております。

そのような状況の下、市役所内の関連部署をはじめとして、国や県の研究機関、民間の保存団体、ボランティア団体などと連携、協力して文化財の維持管理に努めているところです。

特に、防犯、防災に関しましては、長崎県文化財保護指導委員による定期の巡視のほか、対馬市独自で文化財巡視員を委嘱し、年間を通じて全島を巡視しております。

また、警察や消防等の公的機関と地域の寺社など有形文化財の所有者との間で、対馬市文化財保護ネットワークを組織し、文化財の防犯、防災対策の強化を図っております。

文化財の修理、防災、管理等に関しましては、例えそれが国の指定であっても、基本的には所有者が行います。それぞれの指定に応じて国や県からの補助がありますが、さらに対馬市文化財保存事業費補助金交付要綱により200万円を限度に、市の補助金もございます。

いずれにしろ、所有者負担は発生しますが、教育委員会では文化財関係者の所有権、その他の財産を尊重するとともに、文化財の保護と他の公益との調整に留意しながら、対応させていただいております。

近年では、イノシシや鹿による被害に加え、豪雨や台風などによる被害も拡大してきております。建造物や案内板等の老朽化も見られますが、特に、文化財の維持管理では、国や県への手続やその方法の検討などの調査研究が必要で、通常の公共物の修理と比較して、時間も費用も要します。

本市においては、その文化財の数の多さなどから、全てを一度に処理することは難しく、優先順位を決めて計画的に管理を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 第8期の介護保険計画を今年の8月に立てられたということですが、3年に1回5年間の計画を立てるんですが、今度8期を見てみますと、全然整備計画のっていないんです。それで、315人待ってあるの分からないで立ててあるんですか。

8期は全然計画、そういうのがのっていないんです。そして、福祉部長にも私はお尋ねしたんですけど、8期は全然整備計画ありませんということなんです。

でも、今は315人待って、とにかく入所できなくて老老介護しているんです。みんな。だから、これはやっぱり市のほうも考えてしてもらわんと。

それと、介護保険事業計画策定委員会のほうは、どういうメンバーでしてあるんですか、それ。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、第8期の介護保険事業計画でございますけども、入江議員のほう

は5年と申されましたけれども、あくまでこれは3か年の計画でありますので、そこはお間違えないようお願いをいたしたいと思います。

それと、要は315名の待機者がいる中で、なぜ市のほうは、その対応をしないのかというようなことでありますけれども、先ほど壇上からも答弁いたしましたように、まず、対馬市の場合は、介護の保険料が県下の中でも、6番目に位置するほど高額であることが第一番で、後々また被保険者のほうに、新しく施設を整備することによって、保険料が上がってくるということを危惧しております。

それから、また2番目に今現在、ちょうど被保険者等がピークの時期でありますけれども、今後これが少しずつ需要が減ってくるということで、供給過多になってはいけないということを案じております。

それと、また2006年度から、整備に関する補助金等が廃止になっております。これは国の三位一体の改革によりまして、2006年から補助金が廃止ということで、今後は民間でできるものは民間でお願いをしますという基本的な考えの下、公設での整備は計画をしていないということで、御理解をお願いをしたいと思います。

しかしながら、小規模の多機能型の居宅介護施設やら、認知症対応型共同生活介護施設、また訪問系及び通所系のサービスにつきましては、事業所等からの意向があれば、整備に向けた検討を随時行っていくということに、しているところでございます。

委員会のほうにつきましては、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 入江議員の御質問にお答えいたします。

介護保険事業計画策定委員会の構成者ということでございますけれども、保健医療関係者5名、そして福祉関係者2名、学識経験者3名、被保険者代表2名、被保険者負担関係者1名、それと公募委員の、合わせて14名でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 今、市長が言われたことなんですけど、施設を建てることによって、介護保険料が上がると言われたんですけど、今、施設に入られる方の場合、デイサービスに行っているんです。デイサービスも同じように介護保険を一応されてあるんです。

だから、介護保険で使いよるのが、ホームで払うようになるから、料金それに関しては料金が上がるということはないんです。全然介護保険料が。

だから、そこはちょっと勘違いしてあると思います。

私も、昨日までそれをそんな思っていたんです。グループホームとか整備等したら、民間の人たちの介護保険料が上がるんじゃないかなと思っていたんです。昨日介護保険課、長崎のほうに

問い合わせしてみたら、上がらないんです。

デイサービスに今まで行きおったのが、入所になるから、それをこっちに移動するから、全然それは影響ないということなんです。私も、昨日までは勉強が不足しとって、そしたらそういうことなんです。

だから、グループホームとか、認知症対応型の、2ユニットぐらい造ったところで、全然介護保険料は上がりませんので、それは誤解せんように。昨日県に聞いて、ちゃんと勉強しましたんで。

それと、入居待ちが315人いてあるということ分かった上で、8月に8期の計画を立ててあるんですか、その話は出ませんでしたか。315人。全然8期は入ってないんです。整備の計画の中に入っていないから、それとも315人入所待ちしてあるということは、全然話の中には出てこなかったんですか。

それでも、315人待つてあるけど、整備はしない。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 介護保険料の件につきましては、私その専門家じゃありませんので、担当職員のほうといろいろと協議をした中で、そういうふう聞いておりましたので、またそこについては、さらに調べて勉強もしてみたいと思いますし、この後、また部長に答えさせます。

それとこの委員会の中で、315名の待機者の件は議論にならなかったのかということですが、このことにつきましても、私、この委員会には出ておりません。そういうことで、ちょっと併せて部長のほうから答弁をしてもらいたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） グループホームから施設に入所することで、金額が上がるということはないというような話でございます。

○議員（7番 入江 有紀君） そうじゃなくて、デイサービスに行きおる人が、グループホームに入る場合、グループホームができた場合、さっき市長が言われたのは、グループホームができた場合は、介護保険料が上がりますよと言われたんですけど、そうじゃなくて……

○議長（初村 久藏君） 入江君、立って言わんですか。

○議員（7番 入江 有紀君） 今言われたのは、グループホームに入ります。今デイに行っているわけです。だからデイサービスに使っている介護保険料が、今度グループホームのほうに行くだけなんです。だから、県の担当課と話したら、それは入江さんの勘違いですと、ただグループホームをやることによって上がるんじゃないですか、介護保険料がと言ったら、いやそういうことありませんと。デイサービスに今まで使いおったのが、グループホームに行くだけですからということで、そういうことはないそうですので、それはちょっと誤解だと思います。

315人が待つということ、老老介護になっているんです。私たちもお願いされて、入居がどうかできないだろうかということで、それも88歳のおじいさんが、78歳の認知症の奥さんの面倒を見てあるんです。デイサービスには行ってますけど、ほとんど家では寝らない。中から鍵せんといかん。おむつは替えないかん。もうキリギリスみたいに痩せてあるんです。

だから、それをどうにかして救えないだろうかと思って、ある議員さんと2人で福祉部長のところに行ってお願いしました。でもけんかになりました。

全然駄目なんです。だから私たち議員の力のなさに、本当に残念ながら、帰りながら、残念でたまりませんでした。どうにかしてあげたい、全島にはこの方だけじゃなくて、いっぱいいるんです。だからその人たちを救うてやりたいのが、私たちの考えなんです。

だからどうにかして、施設を少しでも整備して、315人の待ちを何十人でもいいじゃないですか、入れてやられたらと思って、県のほうに聞いたら、対馬市のほうで、予算を組んでこういうふうにやりますよと、県と国にお願いすればできないことはないと言われたんです。

だから、それを予算を組んでしてもらいたいんです。どうにか。そうせんとやっぱり老老介護はしおる、家庭で見るということは大変なんです。認知症の患者を。

そんな方たちが、私たちが分かっているのは、ある一部だと思うんですけど、本当にいっぱいおります。だからどうにかして、救うてやりたいのがあれだから、市のほうで予算を取って、県と国にお願いしてどうにかできませんかねというのが、私の今度の一般質問なんです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員のおっしゃられる老老介護とか、そういうところは、私のほうも十分認識しているところであります。

そういうことで、市といたしましては、今、地域包括ケアシステムの充実等で生まれた地域、生活した地域で高齢者の方が、いつまでも暮していけるようなことをできるように、そのシステムの充実等を目指しているところであります。

それと、施設に入れなくて、一時困った事例があったということで、私のほうもそのこと報告があつておりました。それで、市としては、そんなことがあつては困るというようなことで、高齢者緊急一時保護事業によりまして、1回当たり7日間以内において、サービスの提供が実施することが可能ということでありますので、そのことにつきましては、今後スムーズに対応ができるように、努めてまいりたいと思っております。

先ほどの保険料については、後ほど部長のほうから答えさせます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 御質問にお答えいたします。

デイサービスに行っている方がグループホームに行っても、値段は変わらないという県のお答

えということでございますけれども、第8期介護保険事業計画におきましても、8期の計画内でそれらグループホームなどの施設を建てることは、保険料に影響ないといえますか、介護の事業費全体で、8期の事業費全体で賄えるということで、計画書のほうにも、必要に応じて検討すると計画しております。

それから、私も介護保険計画委員会のほうには行ってなかったんですけども、入所施設待機者の解消策、入所関係の状況ですけども、令和2年度に養護老人ホームの待機者が126名いらっしゃいます。このうちに養護老人ホームに入所措置となった方が23人、その他の入所施設に入所となった方が31名ありまして、54名の方が、その126人のうち入所となっております。

また、居宅生活が可能なことにより、取下げが14件、入所対象外となる課税世帯の取下げが25件、年間約90名の待機者の解消とはなっておる状況でございます。

そして入所施設待機者315名のうち、要介護度3以上の方は121名です。

○議員（7番 入江 有紀君） それはいいです。分かっています。

○福祉保険部長（乙成 一也君） このような状況を短期入所生活介護事業所の137床がございますので、そこら辺を利用いたしまして、事業者と連携、協力をいただきながら、待機者の解消を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 315人の家庭の方を少しでも楽にしてやるように、対馬市で考えて、第8期の計画に入ってませんが、できるだけ頑張って、それを入れてあげて、家庭の負担をないようにしていただきたいんです。

本当にどうかしてもらえませんか。ほんとこれは困ります。

この返事は、時間がないので、また来期に回しますけど、よろしく願います。

その次に、PCR検査のことなんですけど、PCRが、私、実際になられた方に、面接してきました。7月26日にPCR陽性になった方、7月27日に陽性になった方と面談して、全部一部始終を聞いてまいりました。

ところが、7月26日に陽性になった方は、7月23日の日の夜40度から熱が出ているんです。それでかかりつけの病院にということだから、対馬病院のほうに電話入れているんです。そしたら、土日はPCRをしていませんからということで、月曜日に来てくださいになっているんです。

だから、土日を自宅で待機しているんです。そこに27日にコロナになった人が、解熱剤を持っていつているんです。それで土曜日にうつっているんです。そしたら2人とも熱が出て、26日に行って、PCRをしたのは分かるんです。PCR検査、車の中でされて、そして自宅に

帰ってください。それから3時間自宅に帰っているんです。

そしたら、保健所から電話がかかってきて、陽性ですから来てくださいということになったんです。

だから、その3時間、40度の熱がある人を土日家に置いて、それから置いたために、解熱剤持っていった人にうつっているんです。だから土曜、日曜日にPCR、保健所とも話したんですけど、一人住まいだから大丈夫でしょうというような話だったそうです。

それで、26日に陽性になった、家に帰ってくださいと言うから、自宅だから3時間半帰っているんです。そしたら保健所から電話がかかってきて、大至急来てください、陽性になりました。そのときには肺が真っ白になってしまっているんです。

そして、入院した。27日には解熱剤持っていった人が、27日にPCRをしたらなったわけです。

だから、そのときも土曜、日曜日にPCRをしておけば、金曜日の夜に熱が出たときにしとけば、問題なかったわけです。その人にうつってないわけです。1人。

それともう一人は、8月13日に熱が出ているんです。それは学校関係者だったんですけど、それでその人も一人住まいだったから、月曜日に来てくださいになったんです。それで月曜日に行っているんです。その間に子供たちが訪ねていっているんです。それで3人うつっている。

だから、金曜日にPCRしとけば2人で済んだことが、6人出ているんです。そういうことも、市長から病院のほうにできるだけ金曜日にも家に置かずに、土日にも家に置かずにしていただくよということと、もう一つは8月初めに、熱中症で病院に運ばれているんです。そしたら、先生は、危篤状態だから、家族を呼んでくださいと言われて、そしたらということで行っているんです、3人家族が。

そしたら、PCR検査を1人2万5,000円出してもらわんと、会わせませんと言っているんです。本人に面会はさせませんと。

何で最初から、家族を呼んでくださいになるんですか。だから、それも7万5,000円払ってしているんです、PCRしてから面会しているんです。

そういうことを、先生が危篤状態だから呼んでくださいと言っ取るのに、PCRをせんと面会させませんということがおかしいんです。

だから、市長から土曜、日曜日のPCRをすることと、そして金曜日に熱が出たら、両方とも金曜日、7月も8月も金曜日だったんですけど、必ずそういうのも夜でもいいからPCR検査してもらって、患者さん増やさんように、6人出たんですけど、2人で済んでいるんです。土曜日に出たら。だからそのことも、市長にお願いしてもらいたいんです、病院のほうに。何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員、せきは大丈夫ですか。

このことにつきましては、私のほうもいろいろと保健所、そして担当部関係のほうから聞きまして、まず、対馬の場合、各医療機関のほうで、コロナ対応を行っていただいておりますけども、一般の病状症例、これも見ながらコロナ対応もしていただいているということが一点であります。

それと、土曜、日曜につきましても、PCR検査等も、これは医師の判断によって対応をしているということで、私のほうは聞いております。

確か、今まで47例か、症例の中でPCR検査等が、多かった日が100名近くされたこともあったのではないかなと思っております。

このときは、対馬病院だけじゃなくて、上対馬病院のほうと協力体制を引いて、両方に分けていただいた上で、していただいているということ、報告は頂いておりました。

それと、まず、この対応につきましては、医師の判断の下ということが大きな原点でありますので、（「それは分かっています」と呼ぶ者あり）私のほうからはそういう要望はいたしますけども、ただただ先ほども申しましたように、病院の医師の方たちも大変コロナ禍の中で、御苦労をされておまして、対馬の病院が逼迫しないようなことで、対応をいただいているということは、御理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 保健所ともそのことについては、10回ぐらいやり取りしたんですけど、やっぱり病院のほうが大丈夫だろうということで、家に待機させているんです。保健所のほうとしては、自分たちに言ってもらえば土日ありますけど、病院のほうが大丈夫だろうということで、自宅待機させているんです。

それも一人もんだからということで、大丈夫だろうということしておりますけど、そこに訪ねていった人がうつっているわけですから、4人。

金曜日の夜から熱が40度出とるやったら、金曜日の夜にPCRしていただきたいなと思うのが普通です。

それと、軽い、熱が8度5分ぐらいの人は、宿泊療養所に移されているんです。軽い人たちは、ところが、酸素吸入してくれないんです。設備が。それで、入れられた次の日に40度から熱が出て、息がつけなくなって救急車で運ばれているんです。救急車で運ばれるときの様子を聞きましたけど、亡くなった人がビニール袋に入れられて、ファスナーをして、それに入れて運ばれているんです。

それで非常に苦しくて、全部一部始終聞いてきたんです、私。

だから宿泊療養所のほうにも、一応軽い人隔離するときにも、酸素吸入設備をつけていただきたいと思います。

そのことも市長から言ってもらいたいですけど。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず療養所のほうにつきましては、県のほうが管理しておりますので、そこら辺は県のほうにも、今の現状等はお聞きしたいと思っております。

それと、あと一点、救急車に亡くなった方を乗せたとかいうこと。

○議員（7番 入江 有紀君） 亡くなった方じゃなくて、亡くなったときのビニール袋に入れる、あれに入れて運んでいるんです。

○市長（比田勝尚喜君） それは消防署長のほうに、答えさせますけど、（発言する者あり）そうですか、よろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それと、文化財の関係なんですけど、全島にある202の文化財がとにかく整備をされてないということなんです。

それで、私、おととしの10月に長崎の市会議員さんたちが、五、六人来ました。姫神山砲台に案内して行ったんです。4人は、

そしたら、草はここまでぐらい生えて、台風上がりやったから、下に車を置いてずっと歩いたんですけど、砲台の上の雑木がすごいです。前はきれいに切ってから、下の浅茅湾一望できていたんですけど、それも全然できてなくて、そのときに、おととしの10月に一応注意をしました。

雑木も切ってから下を見るようにせんねというのと、そのときまで、私は文化財課がたくさんおるもんだと思っていたんです。ところが今度事情を聞いてみたら、たった4人しかいないんです。その4人が、課長のほうは、1人は文化会館の館長も兼ねているらしいんです。

この4人で、あれだけ百幾らもある文化財を守るということは、到底無理だと思うんです。だから、もうちょっと文化財課の人数を増やし、私も今度また登って怒ったんです。全然切っただけから雑木を。あれから2年になりますけど、何もしてないんです。

だからもうちょっと人数を増やして下さって、職員の、あれじゃ4人であれだけの管理をするということは大変だと思います。教育長はどう思われますか、それを。たった4人でできると思いますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 人数的には厳しい状況にありますけれども、文化財課としては、私たちとしては、その人数の中でやっていくしかない現状です。だからその中で優先順位を決めなが

ら、進めております。

去年の台風後、万松院のほうで大きな被害が出ましたので、そちらのほうを優先して、台風後は対応したというふうに記憶しております。姫神山につきましても、先週末に職員で、通常は緒方地区の方であるとか、観光部局、またはボランティアの皆様の協力を頂きながら、除草作業は年に数回やっております。

先週末に、職員でできる樹木の伐採は行っておりますので、少しは見晴らしもよくなっておりますので、また行っていただけたらと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君、時間が来ておりますので、簡単をお願いします。

○議員（7番 入江 有紀君） 最後にですけど、文化財課の人数を増やすようなことはできませんか。そうせんとあれじゃ無理だと思います。あれだけの人数で。

そして、また4人のうちの1人は博物館のほうに行けば、あと3人しかいないんです。それがあちこちの文化財を守ることは絶対無理だと思いますので、増やすことを検討していただけないか。お願いします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで入江有紀君の質問を終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は、11時10分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時09分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。対政会の糸瀬雅之でございます。

6月の一般質問に続きまして、2回目の質問をさせていただきます。

入江議員さんの後で、大変、比田勝市長さんも熱くなられているかと思っておりますけども、私は冷静に落ち着いて質問させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今、世の中の話題と申しますと、新型コロナウイルスのニュースやら、自民党の総裁選挙のニュースが連日のように放送されております。

対馬市内におきましても、8月に新型コロナウイルスの感染者が11名ほど発生いたしました。その後市民皆様の感染対策等の予防により、御協力で、対馬市内におきましては、収束の傾向に向かっているのではないかと思います。

しかしながら、まだまだ予断を許さない状況でございますので、感染対策をしながら、市民の皆様も日常生活を送っていただきたいと思います。

また、国会に目を向けますと、自民党総裁選挙が告示されます。また衆議院選挙の解散、そして11月に予定されております衆議院選挙と入っていくわけでございます。

ここで少し選挙管理委員会の宣伝をさせていただきますけれども、市民皆様の大切な1票、1票をぜひ無駄にすることなく、今度の11月の投票には行っていただきたいと思います。

この夏は、東京オリンピック・パラリンピックが行われておりました。そして夏の全国高校野球大会、甲子園大会に、この対馬の豊玉中学校出身の松井心助君が、長崎県代表長崎商業高校の6番ライトで出場しておりました。惜しくも3回戦で敗れましたが、すばらしい活躍を見せておりました。

松井君は、今後この対馬に帰ってきて体育の教師として頑張りたいと、長崎新聞の取材の中で話しておられました。今後の松井君の活躍に期待をしたいと思います。頑張ってください。

それでは、通告に従いまして、一般質問のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、1つ目は、対馬市子ども夢づくり基金についてでございます。

今回、子ども夢づくり基金の中で、スポーツ活動振興費補助金について質問させていただきます。

対馬島内、小学生から高校生まで、様々なスポーツ団体や部活動に所属をされ、スポーツを通じて、体力・精神力・礼儀作法などを学び、日々頑張っていることと思います。

また、子供たちの御指導に携わっていただいております、保護者の皆様や先生方、地域関係者の皆様には、本当に感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、昨年度から続いております。新型コロナウイルスの影響により、島内はもとより、県大会等の大会や練習試合等、延期や中止となっており、本当につらい思いをしているのではないのでしょうか。

今回質問させていただいたのは、県大会へ出場する際の旅費や宿泊費等の補助金と金額でございます。現在の補助金の金額、交付基準では十分な支給体制ではなく、特に、高校生につきましては、オープン参加等の制限があり、交付基準の見直しを求めるわけでございます。

コロナ関係で、大変家庭の苦しい状況ではございますので、ぜひ見直しの検討をお願いしたいと思います。

次に、道路整備環境についてでございます。

対馬市の道路は一般国道382号をはじめ、県道、市道と全島各地で道路の整備もなされてきていますが、まだまだ改良工事、拡幅工事など、工事予算等の兼ね合いもございまして、道路整備の遅れが今後の課題であると思います。

今回質問させていただいたのは、道路沿いの立木及び雑木から伸びている枝の伐採についてでございます。

通行車両や大型車両、路線バスなどの走行の際の妨げになっており、台風災害などにより、緊急車両の走行や島内生活物資の運搬にも影響があるとの観点で、道路整備も大切でございますが、環境整備や景観の整備、こちらにも目を向けていただいて、国道、県道、市道、それぞれの立木の枝の伐採について、市長の答弁をよろしくお願いいたします。

次に、対馬市の職員採用計画についてでございます。

まず、1点目は消防行政についてお伺いいたします。

消防長はじめ、消防職員の皆様には、緊急対応の体制を取りつつ、夜間勤務、研修、訓練など大変厳しい中、市民の生命・財産・安心・安全のために日々働いていただいていることに、まず感謝を申し上げます。

今、消防職員の人数は、本署をはじめ、対馬各所に94名の職員が配置をされていると認識しております。現在の職員数では、市長が掲げています安心・安全なまちづくりを実現するためにも、職員の人数が不足していると思います。

毎年、火災件数や緊急始動の件数も増加しております。少ない人数で無理な勤務体制を組むと、職員の体調面や年休や病気休暇など、厳しい現状ではないかと思えます。

消防職員は専門的な知識と技術を必要とします。市民を守る重要な役割を果していただくためにも、救急救命士の資格、中型・大型免許も必要となってきています。

また、本年度には上対馬町比田勝に新しい消防庁舎が完成予定であります。新築庁舎にふさわしい人材の確保、職場環境の改善、消防職員の働き方の改革を踏まえて今後の採用計画について答弁をお願いいたします。

2点目は建設部についてお伺いいたします。

建設部長をはじめ、建設部関係の職員の皆様には、対馬島内の公共工事に関わる発注、管理業務や道路維持管理、市民や関係機関との現場の立会いや、苦情の対応、自然災害・土砂災害の対応などに、御尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

今、建設部の職員は、厳原庁舎と北部建設事務所に38名体制で業務をされていると思います。近年の公共工事の発注件数や自然災害の対応など、現在の職員数では厳しい現状ではないかと考えられます。

また、土木、港湾、建築といった専門知識を持った人材が必要であり、経験、実績などを踏まえ、島内、島外の建設業関係者からの中途採用も含め、今後の採用計画について答弁をお願いいたします。

次に、企業誘致についてでございます。

対馬市最大の課題であります人口減少対策、経済対策の一環として、第2次対馬市総合計画に書かれておりますように、企業の誘致の実現を進めていく必要があると思っておりますが、具体的な業種や企業など、現在の進捗状況や今後の誘致の計画の取組について、市長の答弁をお願いいたします。

最後に、6月の一般質問等でも質問いたしました、佐須奈のふれあい広場の公園の改修計画について、その後の計画と対馬市内の老朽化をいたしました遊具施設の点検等について、進捗状況を答弁をお願いいたします。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

質問が多岐にわたっておりますので、少々答弁が長くなることにつきまして、御了承をお願いしたいと思います。

初めに、対馬市子ども夢づくり基金についてでございますけれども、本基金につきましては、市内の学校に在学する児童生徒の文化活動、体験活動、国際交流活動、地域間交流活動、スポーツ活動、就学支援活動等に要する経費を支援し、もって子供の夢づくりを育成することを趣旨として、平成25年度に基金を設置し、翌平成26年度から各種補助対象事業に対し支援を行ってきており、令和2年度までの7年間で1億9,511万6,000円の基金を活用しております。

なお、基金を活用した各補助金の算定基準及び交付条件、補助率等につきましては、事業ごとに設定され、それぞれの担当部署がございます。質問の補助金につきましては、教育委員会の所管となりますので、後ほど教育長のほうから答弁を頂きます。

次に、対馬市内の雑木枝の伐採についてでございますけれども、これについての管理状況に関して、市道関係は多数の路線がございますので、各地区からの要望、市民からの要請及び暴風雨後のパトロールにおいて、対応している状況でございます。

国道道関係におきましては、パトロールでの視認のほか、道路利用者や地元住民、市からの連絡などにより、随時、支障木処理について対応していただいております。

また、電気・電話線などにかかる支障木については、九電などへ連絡を行い、対応していただいているところでございます。

いずれにいたしましても、全ての公共道路において、災害時などの風倒木により、生活面に影響を及ぼす緊急を要するものは、確認後その都度、施設管理者が迅速な対応処理に努めているところでございます。

今後におきましても、災害などによりまして、市民皆様方の日常生活に支障を来さないよう、県と情報共有を図り、迅速な対応に努めてまいります。特に、危険な路線、また区間等につきま

しては、通常の維持管理費の中でも伐採をしております、今後もこのことについては継続してまいりたいと考えております。

次に、対馬市職員採用計画についてでございますけれども、まず初めに、消防本部関係の御質問にお答えいたします。

本市の常備消防につきましては、旧6町にあります消防署に豆駝分遣所を加えた7つの消防署で、職員定数は106人のところ、現在員数は再任用職員を含め95人で業務しております。

まず、採用条件の年齢緩和についてでございますが、毎年新規採用を行っておりますけれども、退職者も多く、定員に達していない現状であります。それを解消する取組の一環として、高校卒業程度で上限26歳までとしている現行の受験資格に加えて、今年度は職員の年齢構成の中で、少ない年齢層35歳から44歳でございますけれども、ここを充実いたしたく、年齢制限を設けたUターン、Iターンを目的とした消防職務経験者枠として、本市以外の消防本部で5年以上の実務経験のある方の募集を行っております。

次に、2点目の職場環境についてでございますが、現在24時間勤務2交代制で、本署は6名、他の署にあつては3名の最低人員で勤務しております。また職員は勤務地から15キロメートル以内に居住することの制約を設けております。これは従来から継続されておまして、本市の地形と勤務体系上、市民への消防行政サービスを提供する上では必要なものと考えております。

そのような制約を設けていることから、極力よい条件となるよう、美津島出張所を除く各署は、職員宿舎を整備して今日まで至っております。職員宿舎につきましては、老朽化していることも承知しておりますので、現在進行中の北部支署上対馬出張所及び中部支署庁舎の建設が終了次第、順次計画的に改修したいと考えております。

また、職員の諸手当につきましては、県内の他の消防本部と比較いたしましても、遜色ない支給額であると認識しております。

3点目の消防職員の人事異動につきましては、組織全体のバランスを念頭に置き、適性や階級、勤務年数など、広義的に考慮し、適材適所に努めているところでございます。

次に、職員採用計画の中で、技術職員の採用についてでございますけれども、職員の採用計画における、令和3年4月1日現在の職員数は534名で、内訳は一般事務職291人、一般技術職54人、消防職95人、その他資格職等94人でございます。

採用試験につきましては、一次試験は長崎県市町村行政振興協議会による職員採用試験を実施しておりますが、技術職員の採用は、採用辞退などもあり、平成25年度の2人を最後に現在までできていない状況です。

これは全国的に技術職不足の状況などにより、応募者数が少ないことによるもので、採用年齢を以前の35歳から、令和元年度には38歳、令和2年度からは44歳まで引上げ、中途採用に

よる社会人枠を設けて募集を行うなど、技術職員の確保に努めておりますが、依然として応募者が少なく、採用までに至っていない状況でございます。

このような現状を踏まえ、市民サービスの低下を招かないよう、事務職員を建設部局へ配置するなどして、技術職員の業務を補う職員の育成に努めているところであります。

また、技術職員の新規採用につきましては、毎年度数名の採用を計画し、引き続き中途採用による社会人枠はもちろんのこと、市内の募集案内の周知強化と長崎、福岡などの技術系学校への採用試験案内をはじめ、公務員試験情報サイトなどへの情報提供の強化を図り、応募者の確保に努め、技術職の採用に向けて取り組んでいます。

次に、企業誘致の取組についてでございますが、対馬市における企業誘致は、輸送コストや天候リスクによる海上輸送体制の不安などにより、製造業の誘致は非常に困難な状況であることは、御承知のとおりだと思います。

そのような状況により、旅館業等観光関連産業、ソフトウェア業、情報処理サービス業の産業において、接触を図りかつ情報収集を行ってまいりました。

近年では、大型宿泊施設の誘致に成功したことは記憶に新しいところです。加えまして、観光関連では、高級宿泊施設のニーズが高まっており、今後における対馬観光のブランド化に向けた必須条件ともなりますので、あらゆるチャンネルを使って高級宿泊施設の誘致を図っていきたいと考えています。

また、新型コロナウイルスの影響でテレワークの意識と環境が進み、どこにいても働ける時代へと転換されつつあります。企業ではなく、雇用者が働きたくするような環境づくりも新たな企業誘致のスタイルになってくるのではないかと考えています。

本市においても、手始めにワーケーション誘致の事業を、今年度進めているところでございます。

また、平成29年度から有人国境離島法の施策である、雇用機会拡充支援事業により、雇用増に直接寄与する創業や既存事業者の事業拡大支援を積極的に実施しながら、令和2年度までに20件の創業、96件の事業拡大により、155人の新規雇用を生み出しております。この中には、市外からのIターン、Uターン者による案件も含まれており、東京に本社があり、対馬支店の設置といったケースもございます。

今後はこの事業の積極的な活用を促しながら、雇用の拡大に向けた取組を図ってまいりたいと考えております。

最後に、6月定例会一般質問の回答に関する質問のうち、佐須奈地区の公園改修については、後ほど教育長から答弁いたします。

もう1点の対馬市内の遊具施設の点検結果について、先にお答えいたします。

対馬市が管理する公園等の施設の中で、遊具の設置を把握している32施設については、点検を実施しております。具体的な施設につきましては、あそうベイパーク、対馬市ファミリーパークなどの比較的大きな施設や、教育委員会が管理を行う各町の総合運動公園、地区に設置している児童遊園等であります。

点検結果といたしましては、全ての遊具は使用不可である施設が4施設、一部の遊具が使用不可である施設が10施設であり、その多くが児童遊園等の比較的小規模な施設となっており、利用状況等を見ながら、管理を行ってきたところでございます。

公園等の遊具の多くは、合併前の旧町時代に設置したものであり、老朽化が目立ってきていることは承知しております。

児童遊園については、核家族化や子供の余暇の過ごし方の変化等により、遊具等の利用も年々減少してきたことから、廃止としてきた経緯がございますが、一方では、子育て世代の皆様から幼児の遊び場の整備を望む声を頂いておりますので、そのような地域のニーズを踏まえ、利用状況等も考慮しながら、廃止すべき施設は廃止し、必要な施設は長寿命化や更新するなど、適正な配置を行ってまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 糸瀬議員の御質問にお答えします。

まず、対馬市子ども夢づくり基金についての御質問で、スポーツ活動振興費補助金についてですが、議員御承知のとおり、本市では子ども夢づくり基金を活用し、スポーツ活動振興費補助金を交付しております。

交付基準につきましては、基本的には市として市内の予選会を経て県大会に出場、あるいは県大会を経て九州、全国大会に出場する旅費の補助として交付しております。

また、九州北部3県内で開催される郡市規模以上のオープン大会等に、自主的に参加する団体及び個人に対しても、年に1回を限度として交付しております。

さらに県またはブロックの強化指定選手等に指定、選抜された選手の島外で行われる強化練習会等の参加についても、年6回を限度として交付をしております。

補助率につきましては、県大会が3分の2以内、九州・全国大会が5分の4以内、オープン大会が3分の1以内、県及びブロック選抜の練習会等が2分の1以内としております。

補助対象人数につきましては、選手は大会要綱等に規定されている人数以内としております。ただしオープン大会は競技種目のレギュラー人数としております。また引率者につきましては選手10名までは1人、10名を超える場合は2人までとしております。

議員御指摘の高校生の島外大会参加への交付基準の見直しについては、市内の予選会がないこ

とから、補助率が低いオープン大会での参加となりますが、小学生や中学生につきましても、市内の予選会がない場合は、オープン大会として参加しております。

また、厳しい対馬市の財源の中で運用しておる一方、県下の他市町よりも、手厚い補助を行っておりますので、現時点では交付基準の見直しは考えておりません。

次に、上県町佐須奈地区にあります上県ふれあい広場に設置されております、遊具等の改修計画についての御質問ですが、6月定例会の折にも答弁しましたように、同施設にはローラースライダーやブランコ、ロープウェイ、木製遊具等があり、経年劣化による遊具等の老朽化が見られます。

特に、鋼製のローラースライダーにつきましても、鋼製部材の老朽化が著しく使用禁止の措置を講じたままの状態であります。また敷地内にあります、あずまやの屋根の内側や藤棚、ベンチも腐食、破損が見られるような状況であります。

今後の改修につきましては、軽微な修理で対応できるものについては、補修対応していくように考えております。

また、ローラースライダーにつきましては、撤去する方向で進めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

まず、子ども夢づくり基金について一問一答でお願いしたいと思います。

子ども夢づくり基金ですけれども、現在財源といたしまして、幾らがあるのかということが、まず一点と、今年度の予算2,750万円計上されていると思いますけれども、このうちの、今年はコロナウイルスの関係でいろんな大会がなかったと思いますけれども、これが幾ら使われたのか、8月末ぐらいで結構です。

それと、私が言っているのは、小学校、中学校あたりはこの補助金で何とか、3分の2ということによろしいかと思っておりますけれども、問題は高校生なんです。高校生が今、上対馬高校の高校生も、島外、対馬高校、豊玉高校含めて、一番ハンディなんです。大会等に。

高校総体については、県のほうから補助金が出ていますけれども、いろんな新人戦、そして中地区の大会、中地区じゃなくて北部地区です。佐世保地区の大会等に、これはフェリーを使って行っているような状態でございます。そこを何とか、一泊二日、この一泊二日がどうしても大会等で、次の2日目にかかる試合とかあります。

ぜひ、教育長、ここは財政厳しいかもしれませんが、見直しの方向でお願いしたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今年度の実績については、資料を今日は持ってきておりませんが、昨年度の（発言する者あり）あります。今年度のまだ結果が出ておりません。持っておりません。

高校生についても、特に上対馬高校の子供たちに対しての、言われることはよく分かりますけれども、もともとが夢づくり基金をつくるまでは、全額保護者負担でありました。平成25年度までは。

離島のハンディであるとかもありますし、子供たちの目標や夢をかなえる手助けをしようということで、これ設けられた補助金ですので、中体連や高体連などが、学校教育の一環として行われるのに対し、やはり連盟とか協会などが、主催する大会等につきましては、補助をやっていくということで進めてきております。

先ほども言いましたけれども、県下の他市町の中でも手厚い補助を、対馬市は行っておりますので、そのところは御理解を頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 夢づくり基金の残高ということでございますけれども、この運営委員会の庶務をこども未来課で行っておりますので、福祉保険部のほうから回答させていただきます。

基金の残高でございますけれども、5月28日現在で2億607万9,989円でございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

今、基金の残高2億円近くございます。島民大会とかで一般の方が県大会に行かれる部分については、全額出されているわけです。県大会のほうで。大人の部分です。

だから、私はそういう大人の方も大事ですけど、子供にそういう部分で負担をしていただきたい。今後検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、時間がありませんので、消防関係のほうに、移りたいと思っております。私が何で消防関係の一般質問をしたかといいますと、過去10年間で消防職員が4割、68名の採用に対しまして、28名の中途の退職者がいる。ここ5年間にしましても5割ぐらいの退職者です。

この退職につきまして、やはり何らかの問題があると思うんです。それを市長も、消防長も考えていかないと、ただ島外から来たから辞めるとか、そんな簡単なことじゃない、何らかの問題があるから、こういう消防署の職員が中途の退職をするという状況になっていると思っております。

そこを考えると、今後の採用計画、それとかいろんな手当関係、消防署職員はいろんな救命救急の免許も必要でございましょう。中型免許、それと大型の車両免許、こういったのも市が助成を、中型免許については5年以内の職員が、方針のほうにうたっていると思いますけども、こういった救命救急にしても、消防学校にしても、市が負担をして採用をしているわけでございます。市の財源を無駄にすることなく、中途の退職者をなるべく減らしてほしい。

それには、いろんな、消防長も分かってあるとおり、職員の声もいろいろと私も聞きました。その中でやっぱり通勤距離、配属されても通勤の署に対する通勤の距離が、そこが制限が、もう少し緩和をしてほしい。

新しく今度消防署ができますけれど、社宅のほうも新しく来年度以降に計画をされているみたいですので、ぜひ職場環境も改善を考えていただきたい、そのように思います。よろしく願いします。

それと、建設部関係の件なんですけども、建設部のほうも今、私も見てますと、職員もほんと大変でございます。北部と巖原で職員がいらっしゃいますけれども、やはり現場に行くとなると、いろんな立会いとか、災害等の対応、見ていますと、非常に一生懸命頑張っておりますけど、まだまだ職員の数が足りない現状であると思います。

そこら辺も含めまして、いろんな採用の緩和策がされているみたいでございますので、そこはぜひ頑張っていたきたいと思います。

これ提案なんですけど、対馬市の消防職員、建設業の関係の職員を含めまして、全体の対馬市職員全体の、やっぱり市長、働き方の改革をぜひ進めていくべきだと思うんです。そうすることによって、職員の気持ちの切替え、オンとオフの切替えとか、いろんな部分で、私一つ提案したいのは、これは神戸市の例を例えますと、神戸市が今、市の職員に副業制度を導入しているわけです。全ての副業を許すということではなくて、地域にマッチした地域に貢献するいろんな副業、職員に認める。

そうすることによって、女性であれば、いろんな介護、介護の場が足りません。人が足りません。そういったのを業務に差し支えない土曜日とか、日曜日に、そういった制度を利用して職員が、いろいろな職場に行ける。ボランティアではなく、報酬をもらって、そういった制度を対馬市も、ほかの自治体にならなくて、対馬市独自で取り組んでいけば、職員の中途退職とか、そういったのにも、いいんじゃないかと、これは私の提案です。ぜひ職員組合等に相談を持ちかけて、できるできないじゃなくて、少しのことからやっていくことが、市民皆さんのためにもいいんじゃないかと思っています。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

市長、答弁のほうひとつお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目の消防署の職員も含めたところの働き方改革ということで、副業等を認めてはどうかというような御提案でございますけども、副業につきましては、今、全国でいろいろと検討をされてあるところが、多々あるようにも、私も聞いてはおります。

ただ、これが法的な問題とか、業務的な問題等で、支障にならないのかどうか、こちら辺は、今後検討を要するのではないかなという思いを持っておりますので、ここはぜひ研究をしてみたいと思います。

それと、特に消防署関係の職員の充足につきましては、私もかねがね、特に本土地区から受験された職員については、途中で資格等を取得された後に、中途退職される職員の方がよく目立つというようなことで、私自身、できる限り、そういうことで、市内の方々を採用するようにしてくれんかというようなことで、お願いもしている状況でございます。

そして、また消防職員のほうでは、この後消防長のほうにも答弁させますけども、今一番手薄になっているところを、島外の消防署に勤務している経験者の方もできたら採用していきたいと、いうようなことを計画しておりますので、このことについても、後で、消防長のほうから答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 採用関係につきまして、先ほども市長の答弁の中にございましたように、開署当時採用がされた後に、採用がなかった年齢層が薄い部分について、経験者枠ということで、島外の消防本部の経験をなされた方の技術や知識を入れてもいいんじゃないかということで、その方の公募を今年度したいと、現在応募中でございます。

それと、先ほど、議員のほうから通勤距離のお話ございましたけれども、現在の対馬消防の組織と勤務体制をする中で、一次的な火災、救急の対応はその署でできますけども、二次的に対応が次の、例えば大きな災害になった場合に、次の車を出すというようなことになったときに、やはり現状では一次的な対応だけしかできない人数しか勤務しておりませんので、非番員の協力が必然的になってくるというところで、現状では、大きな社会情勢の変化でもない限りは、現状では15キロの縛りは必要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。いろんな部分で改革するところは改革する、そういったことで進めていってほしいと思います。

次に、時間がありませんので、道路環境の伐採等の整備についてでございますが、それぞれ皆さん車をお持ちでしょうけども、上に目を向けると、国道、どこ行っても、どこを通っても、広いところはそう感じないんですけども、市道、県道、県ともこれは協議をしていかなければいけ

ないと思いますが、優先順位として、私も上対馬高校見ているんですけども、上対馬の消防署からずっと自転車通学しているんです。高校まで。それに歩道がついているんですけども、トンネルを抜けて、その間の歩道に伐採の木が、伐採というか、枝がずっとかかって、一部分はないけども、そこを県のほうとも、よく協議をされて、見られたらすぐ分かりますので、比田勝の消防署の付近からずっと上対馬高校に自転車で通学を皆さん、高校生していますので、非常に危険です。そこをよろしく願いいたします。

それと、道路の改良区間の狭いところですよ。未着工区間、大型バス、大型10トンダンプ等離合する際に、かなり皆さん車に傷をつけております。これは部分的でいいですので、全部一遍にやろうということは、まず厳しいですので、今年は、今年度はここをやろうとか、県のほうと十分ここはしていただきたいと思います。

そうしないと10トンのダンプの運転手さんは泣き寝入りしているわけです。離合でミラーは破れる、どこが傷つく、どうかしてくれと、対馬交通の所長にも私も話を聞きました。市長さんにぜひ言ってくださいと、新車を買って傷つけば、やはり嫌な思いしますので、特に対馬路線バスとか、例えば狭いところ、よろしく願いいたします。

それと、あとは観光地です。観光客の受入体制をしようということであれば、やはり観光地、烏帽子岳にしても、対馬で何か所か観光地がございます。そこは重点的にやっていただきたい。

そうでないと、やっぱりおもてなしの気持ちですから、景観が悪いと、先ほど入江議員のほうから言われましたけど、景観、対馬は自然豊かですので、そこら辺はよくパトロールをもう一度していただいて、よろしく願いいたします。

あと、もう時間がありませんので、企業誘致について、最後少し言いたいと思います。

市長が、先ほどもホテルで東横インしかないということでもございましたので、企業を誘致するに当たっては、情報通信環境の整備が非常に今後重要であると思いますので、5Gなどの本土に引けを取らない、次世代通信環境の今後充実を図り、海底ケーブル等でNTTが協議を行っていくということになると、大変でございますけども、そういったことをぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います。

少ししゃべりすぎましたけれども、市長、ぜひよろしく願いいたします。もう答弁はよろしいでございます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時からとします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重でございます。

台風が迷走しながら対馬のほうを通過するんじゃないかというような予報も出ておりますが、被害がないことを懸念しながら一般質問に入らせていただきます。

通告に従い3項目、5点お尋ねいたします。

1項目め、人口減少対策についてお尋ねします。

1点目として、第2次対馬市総合計画後期計画において、2025年の目標人口は3万人となっておりますが、目標達成は可能でしょうか。目標達成のための施策、事業計画についてお尋ねします。

2点目として、人口の自然減、社会減が続く対馬市の現状では、定住人口の増加はなかなか困難ではないかと思慮いたします。そこで、関係人口の創出・拡大こそ対馬市が取り組むべき重要課題であると考えます。関係人口の創出・拡大に関わる具体的な施策・事業展開について市長の見解を伺います。

2項目めは、通学路の安全確保についてお尋ねします。

本年6月に千葉県八街市の通学路で5人の児童が死傷するという痛ましい交通事故を受けて、文科省から通学路の合同点検を実施するよう、関係機関に依頼文書が発出されています。

対馬市教育委員会においても、合同点検等の実施について、関係機関と連携の下、各学校に指示・指導をなされていることと考えます。そこで、次の2点についてお尋ねします。

1点目として、対馬市の各学校の通学路の安全は確保されているかお尋ねします。

2点目として、改善が必要な箇所がある場合の関係機関との協議及び整備状況についてお尋ねします。

3項目め、小鹿漁村センターに係る建物被害に関する総合賠償保険の取扱いについてお尋ねします。

本案件について、8月31日の全員協議会において、次のような説明がありました。対馬市が加入している全国町村会総合賠償補償保険の引受先、損害保険ジャパン株式会社から、令和3年7月27日になり、賠償の適用対象になるとの回答があり、8月17日に保険金948万2,000円が対馬市に振り込まれたとのことでした。

本年1月の時点での損保ジャパンからの回答は、台風による予想をはるかに超える自然災害であり保険適用の対象にならないとのことでしたが、7月末になり損保ジャパンの判断が変わり、

結果的には対馬市に保険金が入金されたことは妥当な判断と考えます。なぜ損保ジャパンが当初から保険適用の判断を下さなかったのか不思議でなりません。

損保ジャパンの判断が初期の段階で適正になされていれば、対馬市が被害者に支払う補償額も違ったものになったのではないのでしょうか。当初からの損保ジャパンとの間の対馬市の事務手続、判断に瑕疵があったのではないのでしょうか。市長の見解を求めます。

以上3項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、人口減少対策についてでございますけども、対馬市の人口は、令和2年3月末に3万人を下回り、令和3年8月末には2万8,999人となっております。2025年の目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所の数値を基に、合計特殊出生率と社会移動の変化を均衡に設定し、それに市の施策が最大限の成果を上げることを想定し、目標人口を設定しております。

第2次対馬市総合計画前期計画の目標人口は、計画策定時の国立社会保障・人口問題研究所の数値に合計特殊出生率を2.2人、社会移動人口を均衡として算出した2025年の人口は2万5,985人でありました。これに人口減少対策を最優先施策として取り組むことで、目標人口を2万8,000人としております。

後期計画の目標人口は、計画策定時の国立社会保障・人口問題研究所の数値に、合計特殊出生率を2.4人、社会移動人口を均衡として算出した2025年の人口は2万9,074人でありました。これに人口減少対策を引き続き最優先施策として取り組むことで、目標人口を3万人としております。

目標達成のための施策、事業計画につきましては、本年3月に策定いたしました第2次対馬市総合計画後期計画、また、令和元年度には人口減少対策に特化した対馬市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、この総合戦略には、それぞれの分野で具体的な施策を掲げております。これらの施策を有人国境離島法等の財源を活用しながら推進してまいります。

その中でも、特に人口減少対策への取組としては、まずは雇用の場の確保が最重要と考えておりまして、その施策として、雇用機会拡充支援事業等による新たな創業並びに事業拡大に注力しております。今年度の第1回目の採択件数は9件、2回目は、まだ国の最終審査を終えておりませんが、16件の採択予定となっており、合計25件、約50人程度の雇用が見込まれる事業申請内容となっております。

また、移住定住促進のための奨学金返還支援や結婚新生活支援事業等の推進、出産・子育て関連では、幼児教育・保育の無償化事業など、生活環境整備の向上への取組を進めてまいります。

人口減少対策は、本市の最重要施策ではありますが、容易に達成できるものではありませんの

で、これを実現するため、行政、関係機関及び市民が一体となり取り組んでいかねばならないと考えております。

次に、関係人口の創出・拡大についてでございますが、現在、対馬市の関係人口拡大につながる主な事業といたしましては、域学連携事業が上げられます。この域学連携関連に伴う来島者は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により18人でありましたが、令和元年度115人、平成30年度203人の実績となっており、コロナ収束後はさらなる拡大を期待しているところです。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対馬への来島が難しいため、ウェブ形式で今年度160人の参加による対馬グローバル大学を開設しております。この対馬グローバル大学へは誰でも自由に参加できることから、有効な対馬の情報発信にもつながると考えております。また、市のホームページのリニューアルやYouTubeによる動画配信、SNS等の配信により、対馬のPRを行っているところでございます。

具体的な施策事業につきましては、昨年7月に国からSDGs未来都市の認定を受け、本市のSDGs施策を推進するための指針となる対馬市SDGsビジョンアクションプランを策定することとしており、その中でSDGsの推進施策の一環として、学生や関係企業を対象に、来島いただくためのスタディツアー等を計画しております。

また、そのほかには、今年10月30日オープン予定の朝鮮通信使資料館に関連したイベントの企画や、対馬をワーケーションの場として企業に視察していただくプログラム、さらにはスポーツ、文化合宿の誘致などにも取り組んでいるところでございます。今後も新たな施策や事業による関係人口の創出、拡大を目指し、取組を進めてまいります。

次に、小鹿建物被害に関する総合賠償保険の取扱いについてでございますけれども、小鹿の建物被害については、令和2年9月7日の早朝に対馬を襲った台風10号の強風で、本市が所有・管理する小鹿漁村センターの屋根全体が吹き上がり、隣接する住宅に飛散し、甚大な被害を与えたものです。

小鹿建物被害の事故対応につきましては、総合賠償補償保険制度の手引に沿って、事故による損害の拡大を防ぐための飛散した屋根等の撤去、事故情報の収集、被害額の算定、総合賠償補償保険の引受け保険会社への事故報告書の提出等の対応を行ったところです。

なお、事故報告書提出後は、引受け保険会社から、本件は台風による予測をはるかに超える自然災害であり、保険の対象とはならないとの回答を受けておりました。

しかしながら、本市といたしましては、小鹿漁村センターの屋根の飛散については専門家による見解も踏まえ、瑕疵判断となる通常有すべき安全性が欠け、台風10号の強風による風圧力に対する十分な耐力を有していなかったことなどから、国家賠償法第2条第1項の規定の趣旨に鑑

み、本市が賠償責任を負うべき事項であるとの判断に至りました。

本件は、地方自治法に基づき、令和3年第1回市議会定例会において損害賠償の額の決定について議案を上程、3月16日の本会議で可決いただき、被害者に損害賠償金をお支払いさせていただいたところであります。

また、本件については、議員全員協議会や本会議の折に総合賠償補償保険が適用されない理由については、代表者印、または社印が押印された正式な回答文書をもらうべきではないかとの御指摘、御助言をいただき、保険会社としては通常、代表者印、または社印を押した回答文書は発出していないことは伺っておりましたが、2月24日付で改めて引受保険会社に対し、本件は総合賠償補償保険が適用される損害に該当しないかの再検証と、該当しない場合は、文書での正式な回答をいただきたい旨、依頼しておりました。

その後、4月に入り引受保険会社より、本件については、以前、自然災害ということで一律保険の適用外と回答していたが、構造上の問題及び管理上の落ち度がないか、現在、詳細な調査検証を行っているので、回答については7月末まで時間をいただきたいとの連絡を受けたところです。

引受保険会社による調査・検証の結果については7月27日に連絡があり、小鹿漁村センターの屋根飛散による住宅被害については、通常有すべき安全性を欠いていたとの結論に至り、総合賠償補償保険の適用となるとの回答を受けました。総合賠償補償保険から本市に支払われる保険金の額は948万2,000円で、8月17日に本市の会計に入金されております。

本件についての事故発生時の保険申請に係る行政手続きにつきましては、事故発生時の損害拡大の防止、事故情報の収集、保険会社への事故報告等、総合賠償保険制度の手引に沿った手続きを行っておりますので、特に問題はなかったと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の2点目の質問、通学路の安全確保についてお答えします。

通学路に関しましては、毎年、市教委から各学校に安全点検の取組を依頼しております。各学校においては、定期的に通学路の点検を実施し、必要に応じて市教委に報告をしております。これらの報告を基にして、教育委員会、各小学校、警察署、道路管理者が現地に集まり、通学路交通安全プログラムによる合同点検を実施しております。この合同点検の結果を受け、関係機関ごとに対応を検討し、改善を図る取組に着手していただいております。

ちなみに昨年度は、国道のカラー塗装、速度表示規制、側溝蓋の設置による路肩の幅の確保、警察による規制速度の変更、パトロールの強化などの改善策を実施していただいております。なお、関係機関による改善が難しい場合は、学校において安全指導の強化を図るなど、安全確保に

取り組んでいるところです。今年度におきましても、関係機関の協力を得て、9月に14校25か所、5日間の合同点検を実施をしているところです。

今後も学校及び関係機関との連携を図りながら、通学路の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず、3番目の通学路の安全についてから少し振り返ってみたいと思います。

今教育長から答弁があったように、早速点検をしていただいたということで、大変ありがたいことだと思っています。特に上地区では早くからそういう動きを地域ぐるみで取り組まれて、ここにおられる議員さん方、あるいは交通安全協会等も立ち会われてされたという情報もいただいております。

それでさっき教育長から答弁があったように、市は通学路交通安全プログラムというのを作成していると。私も教育委員会に行っていたいてきました。この中で、特にいわゆる協議が必要、あるいは対策が必要というところは、関係機関との関係で何か所か挙げてあります。挙げてありますけども、これは大変国道とか県道、交通量の多いところとかはなかなか難しい、すぐに対応できない箇所もあつたりして、いわゆる総合的な施策になってくると思います。

ただ、やはり各学校を点検していただいた中で、道路の構造上の問題とかいろんなこと以外に、やはり今教育長言われたように、14校25か所でやはり点検必要というか、対応が必要などころということをおっしゃいましたけれども、この交通安全プログラムを見ましたら、私が頂いた中では、これに取り上げられているのは平成31年3月時点で5か所ですかね、3校分ぐらいしかこれには載っていないんですが、やはりそういう大きな構造上の問題以外にも、普通、私たちもやっぱり道路を使わせていただいて、通行するときに、人に出会うときにやはりひやりとしたり、はっとしたりする、そういう場面がたくさんありますよね。そういうところは、さらにやっぱり細かな点検をしていただいて、教育委員会のほうで各学校によく指導していただくことが必要かと思います。そういうことでお願いをして、一応この分は終わりたいと思います。

それから次に、小鹿の漁民センターの件についてですけれども、今市長のほうからる説明をいただきました。これは今までの議会で、あるいは全員協議会で述べていただいたことを振り返っていただきましたので、一応そのことは確認としてお聞きしました。

ただ、これはいわゆる建物の構造上のこととか、あるいはいろんなことが専門的な立場で小宮議員が3月議会でも取り上げられましたし、12月議会でもいろいろやり取りがあっていました。私は、そのことについては踏まえた上で、いわゆる役所としてのいわゆる行政事務を執行される上での手続的なことで確認させてもらおうと思って、これを取り上げております。

それですで最初を確認をしたいのが、この事案の取扱いの中で、まず令和3年の2月15日に全協に提出された資料、これは上対馬振興部が提出された形になっていますよね。その決裁に当たられた方は何人なのかということをも確認したいと思います。

それから、もう一つは、2月25日付で3月定例会で損害賠償額の支払いについてということで提案がありました。このときの決裁に関わられた方は、これは予算を伴っていますので、それも3,700万円という大きな額ですが、多分本庁のほうも財政含めて市長までのところで決裁はあっているかと思います。

これに関わっている人の数、これは具体的に今すぐぱっと出てこないでも、おおよそ何人か程度でも結構ですから、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） 小島議員の質問にお答えいたします。

2月15日の全協に関わった担当者の数ということでございますが、施設の管理をしている者が1人、そしてその上司としまして課長が1人、そして私、部長が1人で、3名でこの案件につきましては処理をしております。

同じく3月につきましても、上対馬振興部としては3名の職員で対応をしております。そして市長のほうにもいろいろ相談をしながら、総務部をはじめ、担当者の方と相談しながら、この案件につきましては処理をしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうからはこの件につきましては特に申し上げることはございませんけれども、今、上対馬の担当部長のほうから説明がありましたように、この件につきましては、時あるたびにいろいろと相談もありまして事務処理を進めているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それですでね、私はこの件については、2月15日の全員協議会のときに、いわゆる損保ジャパンからの課長代理名の文書で対象にならないという回答があったというので資料が提示されていまして、このときに、これでいいのかという確認をさせてもらったら、その後、損保ジャパンのほうにいろいろやり取りがあって、そして7月の時点、つまり6か月ずれた後に、損保ジャパンのほうは、これは損害賠償の対象になるんだという回答が来たわけですから、その間なぜこの最初に、1月25日に提案したときにこのことの文書について市としては確認、どんな確認かということ、市は瑕疵があるという前提で、いわゆる支払いを被害者の方にする前提でことが進んできたわけですよね。

しかし、引受会社の損保のほうはそれを認めないということだから、この段階で、市としては損保のほうももっと細かくやり取りはしなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この賠償保険の関係につきましては、やはり私たちは市のほうに瑕疵があったということで、損害賠償すべきだということで動いておりましたけれども、この対象となる損害保険会社のほうは、当初は自然災害であるということで、保険対象とはならないということで進んでおられました。

それでその後、担当者からの報告によりますと、この損保会社のほうがその後、担当者が代わられたということで、その担当者が代わられたということで、かなり今度の担当者の方はどっちかと言うと前向きと申しましょうか、割と事務手続につきましてスムーズに進めていただいたというように私は感じております。

議員おっしゃられるように、最初はもうメールでのやり取りしか逆にしなないということでありましたけれども、次の担当者のほうについては、やはり担当課課長の印であれば、そこは対応はできますよというようなことまでおっしゃられたというように聞いております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、損保のほうの社内の体制がいろいろあったかと思えます、担当が代わったとか。それにしても、やっぱり大きな会社組織で判断して、対馬市に市長宛てに市長名で返事をするわけですから、そこで十分な根拠がなかったらいけないと思うんです。全くそういう行政の事務手続とか保険事務の取扱いとかには全くの素人ですね。全く素人感覚で不思議に思ったのが、課長代理名で、そして私印を押して市に返事するというのが不自然なんです。

このことについては、私この質問を出した後、関係、そういう行政で仕事をされた方、それから役所に書類を出す行政書士の方、それから土地家屋調査士や司法書士の方、それから保険事務を扱ってある、いわゆるそういう関係の方に複数名、ちょっと意見を聞きました。

そうしたら、会社として課長代理名、それも私印を押した処理をして、公的な機関である市に三千数百万円も市は払うような事務取扱をするはずがないと、これは不自然だというのが一般的な受け止め方ですよ。だから、要は私が最初に決裁に何人関わりましたかって言ったら、そちらのほうの人数、それから予算伴っているから、本庁のほうも当然関わってあるわけですからね。このことについて最初のほうの段階で気がつかなきゃいけないと思うんです。

そのことについて行政のプロの方が市長をはじめ、ここにおられるわけですから、だからその

ことが手続上瑕疵があったんじゃないかという私は投げかけをしたんです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭の説明でしましたように、この会社といたしましても、通常は代表者印、または社印を押した回答文書は発出していないということなんです。

それとまた、私たちもこの引受保険会社も我々のところだけの災害じゃなくて、この時期は恐らく全国的に同じような災害がかなりあったものというふうに思っております。そういうことで、通常どおりのメールでのやり取りをされたのではないかということで進めておりました。

ただ、この議会のほうで、やはり社印等が押印された文書が必要ではないかということで、その後、またこの会社のほうとやり取りをいたしまして、今は正式な文書を頂いているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで確かに今市長がおっしゃったように、3月16日付の電話で向こうのほうからこういう返答があつていますよね。福岡火災新種保険金サービス、課長宛て、直接文書を送付すれば検討しますというのが3月15日の段階ですね。これは、そうしたらそれ以前のことは、市はこのことにやっぱり最初の1月25日に全協で説明されたときまでの間に、やはりそういうふうな会社としての対応ということについて、やっぱり確認すべきだったと思うんです。

もしそのときに確認しておけば、この7月末に支払うようになった九百四十八万幾らの市に入るお金ですね、このことと市が被害者に払ったお金の3,700万円余りのお金の差額ですね、それが初めの段階できちんとした対応が会社とできておれば、そうしたら3月の予算の議会のときに支払うお金についての金額が違って来たんじゃないかというのを思うんです。そのことについてはいかががですか。

早い段階で2月なりに予算計上する前に、このような詰めができていたらですよ、対馬市は被害者に3,700万円を支払わないで済んだんじゃないかというのが私の疑問です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、今議員の言われる意味がよくちょっと理解できませんけども、要は対馬市として算定をいたしましたこの補償金額は、補償コンサルのほうに査定をしていただいた上で算定した金額であります。

この金額とその保険会社がたとえこの後で、948万2,000円ですか、この金額を後で、それこそやはり瑕疵を認めたということでお支払いされたわけですけども、そのことによって、市のこの支払う補償金が変わるものではないというふうに私は思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このときに資料、2月15日のときに出していただいた査定の金額ですね。このことについては具体的な査定の額とか詳細な額等は出ていませんよね。ただ再築に2,300万、修繕に390万とかいうことで、それ以上の細かい査定のされた、誰が査定されたのかですね、それからどういう証明がついていたのかというのは出ていないですね。ただ、建物の瑕疵については確かに一級建築士の方が出されたのが資料として出ましたけど、この補償額の査定については、これだけのこの表しか出ていないですよ。

対馬市もそのことについて、やっぱり議会にも資料を出すときに査定された具体的なもの、それを出すべきじゃなかったかと思うんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その詳しい詳細な資料を出したほうがよかったと言われたことであれば、その時点でおっしゃっていただければ、恐らく出していたんじゃないかと思います。中は詳細な積み上げになっておりますので、そのことは出すことは我々としても拒むものではないと思います。

それと、これをただいつもそのようなあれであれば、例えば、これから工事請負契約等がずっとありますけれども、この工事請負契約等の詳細な設計金額までお示しせんばいけんようになるということになれば、これはちょっとこれが公表されてしまいますと大変なことになりますので、そこら辺はちょっといろいろと、こちらとしても慎重に取り扱ってはいきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで損保ジャパンから7月27日付で市のほうにあったいわゆる査定の内容は、タブレットに出ていますからそれを読み上げてみます。柱の傾きと台所などのクラックは災害発生前から生じていたのは判断できないというふうになっています。それから軸組の解体とか再構築をせず、復旧可能だと判断したから九百何十万という判断が出ていますよね。

そうすると、あまりにも市が支払うと判断した3,700万の金額が大きすぎるんじゃないですか。そのことをやはり市も支払額を決めたときに、もっと詳細に検討すべきではなかったんじゃないかと言っているんです。そのことについて何かお考えがありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうが調査した件については、これはあくまで補償を担うことができる補償コンサルタントのほうにその金額を査定をしていただきました。

直接現場に出向いていただいて、その被災した関係で柱の傾斜が何度傾斜したとか、そういった細かいところまで調査をした上で、じゃその調査で復旧工法としてはどうするかというようなことから、直接その屋根が当たった部位については補修ではなかなか難しいと、これは再築とい

うことでの判断をされて、そのような積み上げをされたということになっておりました。

一方、この保険会社のほうの査定金額というのは、市のほうから提供した資料等を基に、その保険会社としての査定は、この傾きは元々あったものではないかというような査定の下、補修で対応可能ということになりました。

元々、ただ恐らくそこで勘違いしていただいちゃ困るのが、あれだけ傾いているのが、もともと最初から傾いていたというわけじゃないじゃないですか。やっぱり屋根が当たって傾いているわけですから、そこは御理解していただきたい。

○議員（11番 小島 徳重君） それは分かりますよ。

○市長（比田勝尚喜君） その上で、ただその傾きについても、保険会社のほうはその補修で対応可能という判断をされたけども、市のほうの補償コンサルタントのほうは、その判断じゃなかったという違いがあるということでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このことで私が言いたいのは、あまりにもその査定の仕方に差があるんじゃないかということ踏まえていただきたいということです。そして、これはそんなにたくさんの方が決裁をし、関わったわけですから、対馬市としてもっと慎重であるべきではなかったか。

被害を受けた方に対しては、当然補償するのは当たり前ですよ。そのことを私は補償をしないでいいとか言っているわけじゃないから、それは分かります。ただ、あまりにも差額が大きい、誤差が生じたことは何なのかと。

それでこのことについて先般12月から3月議会でも、こういうことが、事故が起こったときの対応のために検討委員会をつくりましょうということをして市長、言明してありますが、その体制はできましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 4月1日付で対馬市損害賠償審査会ということで、副市長を委員長としてつくっております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 最後に、やはり行政の執行に当たっては、これだけの英知を集めて職員がおるわけですから、慎重な対応をぜひお願いをして、このことについては終わりたいと思います。

あと6分で対馬市の将来を担うことについてまたお尋ねしようかと思っていましたけれども、ただ、人口設定について、前期の計画では2万8,000だったんですよ、それが後期の計画では3万の設定がされました。そのことが妥当だったのかどうかということは、これはちょっと

見ていただいたら分かりますけれども、自然減が5年間の平均で265名、社会減が5年間の平均で1年間に307名、合計して毎年、自然減、社会減合わせて570人、600名近くが人口減なんです。

これを踏まえた上で、3万を設定されたということを無理があるんじゃないかと僕は思うんです。その人口設定、市長の説明では、いわゆる出生率の上昇、それからいろんな施策を打つから大丈夫、それで2040年までに社会減をゼロにするということが前提になっているとおっしゃったんですけど、社会減も毎年見たらゼロになっていかない。

40年までにゼロになるのは1年ごとにやったら、何人ずつ減っていけば社会減が止まっていくのかというと、市の計画立てる段階で高い目標を立てるのもいいでしょうけど、足元を見つめた現実的な設定で施策を打つべきじゃないかというふう感じたから、このことを質問を上げているんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、確かに数字だけ見ますと、ちょっと無理しているところもあろうかというふうには私自身も正直思います。

ただ平成29年に合計特殊出生率が、県の参考資料でございますけれども2.4人という数値が出されたということで、これも参考にしながら、あくまでその今からの人口減少を防いでいくための目標ということで、ちょっと高い目標ではありますけども、この後期計画については3万人の目標を掲げさせていただいたということでもあります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長のお気持ちよく分かります。目標としてやっぱり掲げたいというのは分かるんです。分かるんだけど、やはり現実味のあることで立てていかないと、やや机上の空論的になっていったらいけない。

先ほど施策いろいろ言われましたよね。その施策の中でも、関係人口という言葉は私今回持ち出したのは、定住人口が増える可能性というのは少ないですね。これは現実そうなんですから、この数字を見たら。

そうしたら関係人口で、定住はしない、それから観光などで来る、交流で来る人も招き入れなきゃいけないけど、それ以上にやっぱりもっと対馬に関わりたいというそういう人たちがたくさんおられるんです。その代表的な例がふるさと納税でありますよね。それから対馬にルーツを持っている方々は、やっぱり対馬に対する郷土愛というのがあるんですよ。その人たちの力を借りなきゃいけないという意味で、僕は関係人口という考え方を出したんです。

市長はふるさと納税だけに限って言っても、高額の方には準市民という称号、名前を与えましょうということを公約に掲げられました。そしていろんな施策を打ちますよという中で、29年

に私質問したとき、まだ実現していませんとこうおっしゃった。やはり公約に掲げられたことを実現するようなやっぱり施策を打っていただきたいと。

私、準市民という名前のほかにもこういうことを考えてみました。対馬応援団とか対馬応援隊、それから対馬ファンクラブとか、それからふるさと対馬盛り上げ隊という、「隊」の字を使って、いろんな施策を考えられると思うんですよ。これはぜひ関係部署、地域づくりだけでなくいろんな観光の部署も含めて知恵を絞っていただきたいと。

本日は小鹿の問題で水掛け論みたいになりましたから時間十分取れませんでしたけども、また機会を取って改めて議論したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） せっかく議員からの御提案でございますけれども、対馬応援隊とかそういったところは、今現在もう既にいろんなブログ等でもそこら辺がたしかできているというふうに思います。応援団か、あれは応援隊じゃなくて応援団ということです。

○議員（11番 小島 徳重君） 応援団でも隊でもいいです。

○市長（比田勝尚喜君） そういうのは一応できております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は14時05分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時04分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 先ほどもお話がございましたが、本市に台風14号が接近中です。海に山に農地に、また宅地などに影響のないことを願っております。

さて、本日の質問は4点です。すぐできるであろう優しい内容でございますので、よろしくお願いをいたします。

1点目ですが、福祉にやさしい島づくりとしまして、特別支援学校、小学部・中学部設置の可能性と教育行政の考え方についての質問です。

一昨年に実施されました多くの市民の方々によって、県教育長宛ての特別支援学校小学部・中学部設置を望む嘆願書の結果でございますが、署名総数は、島内8,829名、島外9,006名の計1万7,835名でありました。

また、本年2月の県議会定例会では、対馬における特別支援教育の充実についての質問に対し、県の当時の教育長さんは、小・中学校特別支援や通級による指導等、一人一人の最適な学びの場を十分考慮し、設置場所や通学方法などを精査する必要がある。今後は対馬市教育委員会と連携し、協議を進めながら設置の可能性について検討してまいりたいとのことでございました。

さて、本市の特別支援学校小学校児童数と中学校の生徒数は、2011年から2020年までの10年間で、前年度、令和2年度末での児童数・生徒数合計では103名でありました。後ほどグラフ化した資料がございますので、御説明を申し上げます。

このような嘆願署名や県議会で動向を踏まえ、さらに増えつつある特別支援学級の児童・生徒が、住み慣れた地域で、御家族で生涯安心して心豊かで穏やかな社会生活の形成は重要であり、この支援には教育行政として加担できる責務と考えています。

今日まで福祉政策が充実した島外の支援学校を求め、御家族で島外移住されている事例が多々あっております。人口に影響が生じないよう、市内に特別支援学校小学部・中学部設置の可能性はないでしょうか。担当部局としてのお考えについてお尋ねをいたします。状況に応じては、市長の答弁を求めることもございますので、よろしく願いいたします。

2点目の生ごみ等堆肥化施設ですが、国が定めた第2次循環型社会形成推進基本法並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、従来の焼却から堆肥化に向けた処理施設として、平成27年度より本格稼働をしています。

さて、養殖マグロ事業は、本市の基幹産業の一つとして現在3漁協と4事業所で行われ、その取扱数量は、年平均で1,800トン以上、生けすから釣り上げられた後、鮮度を保つため直ちに血抜き、神経抜き、つぼ抜き、冷却の行程を経て出荷となります。

出荷時に発生しますえらや内臓は出荷総重量の約5%で、過去の本議会でも、マグロのへい死と加えて残渣処理は、対馬クリーンセンターへ搬入し、焼却施設で行われていたとの報告がございました。

平成29年に行われた生ごみ等堆肥化施設への厚生常任委員会での所管事務調査報告によりますと、初年度のマグロ残渣処理排出量は250キロでありましたが、養殖マグロ重要が高まり、最大で900キロを生ごみと混合し処理が行われていましたが、マグロ残渣そのものに油分が多く、攪拌装置の故障などにより、その処理は行われておりません。

生ごみ等堆肥化施設の稼働は、焼却によって生じる二酸化炭素排出量の削減、資源循環型社会の形成による環境保全に有意義な事業として捉えています。特に漁協を含むマグロ事業所での年間900キロ以上排出されるえらや内臓などの残渣処理のため、生ごみ等と調合し、生ごみ等堆肥化施設での堆肥化に向けて、煮沸消毒、圧搾、乾燥までの一連の設備機器を導入し、漁業と農業の融合による循環型有機肥料の製造販売の再形成に取り組む計画はないでしょうか。御回答よ

ろしくお願いいたします。

3点目でございます。3点目は、明るい安全な町づくり、厳原大町通りを中心とした街灯設置についてであります。

主要地方道厳原豆碁美津島線、厳原八幡宮前から久田道信号機までの厳原大町通りですが、明るさが一定でなく、夜間走行中、安全性に欠けるのではないのでしょうか。大町通りの歩道には足元灯、また3か所の横断歩道専用の照明はありますが、近隣の職場を終えた方々も、交流センター前のホテル看板照明と比較すると著しい暗さを感じられています。厳原八幡宮前から久田道信号機までの大町通りに、一定の明るさを提供のための街灯設置のお考えについてお尋ねをいたします。

最後、4点目でございます。厳原港新国内ターミナルビルの誘導立て看板の新設についてでございますが、7月中旬、朝方の5時から6時の時間帯に数回、新ターミナルに伺ったときの実体験での出来事です。

初日は、上部に進入表示の看板があるのを後から気づきましたが、入り口が分からず通り過ぎた経緯がございました。

2日目は、時間帯にもよりますが、進入口前から大型車、また、左側では物流関係車両の作業車など前方左右を注視しなければならず、上部に掲げられている看板を確認する余裕もなく、何とか進入口からターミナル前に到着することができました。

3日目以降からは問題もなく進入できましたが、初めて利用される方々は戸惑いがあるのではないかと危惧をしています。

ここで提案でございますが、厳原港新国内ターミナルビル進入口のスペースに、夜間帯でも確認可能な蛍光塗料を施した誘導用の看板がありますと容易に進入できるのではないのでしょうか。看板新設について御回答よろしくをお願いいたします。後ほど資料で改めて御説明いたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず、2点目の第1次産業における循環型への取組についてからお願いをいたします。

近年のクロマグロ養殖の拡大に伴い、出荷時において通年発生する内臓等の残渣はもとより、台風等の災害時における大量へい死魚の処理問題が大きな課題となっているところであります。この養殖マグロの残渣等は、事業者から排出される事業系の一般廃棄物に該当し、その処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び漁業系廃棄物の処理についてに定められており、排出事業者自らが適切に処理を行う責任がございますが、関係する事業者と協議を行い、市の焼却施設における1日の搬入量を設定し、マグロ残渣の処理を開業当初より行っている状況

でございます。

このような中、ごみの減量と資源化に向けて建設いたしました生ごみ等堆肥化施設において、議員御承知のとおりマグロ残渣の堆肥化にも取り組み、マグロ残渣のみの場合と生ごみと混ぜた場合の2パターンで試験的に実施しましたが、両方とも施設に不具合を生じ、堆肥化には至らなかった経緯がございます。既存の施設での堆肥化は難しく、施設の改良及び増設等は補助事業の要件からしてもできない状況でございます。

しかしながら、基幹産業であるマグロ養殖事業について、昨年度に漁協組合長会から対馬市に対しマグロ残渣処理施設の建設要望があり、現状、課題については十分認識しているところであります。

その際に申し上げたことは、まずは事業者には、事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければいけないとの責務について、処理方法などの説明をさせていただきました。あわせて、これまで市で対処しております市の焼却施設における受入れ体制につきましても改めて確認を行い、今日もマグロ残渣を受け入れ、処理を行っております。

これからも双方で情報を共有し、施設の稼働状況を見極め、運転に支障を来すことのないよう、可能な限り対処してまいりたいと考えております。

加えまして、マグロ残渣は通年発生するものであることから、その処理については水産業振興の観点から、また循環型社会の構築に向けても非常に重要な課題と捉えております。このため関係機関と連携を図りながら協議を継続することとしており、既に漁協等による島外視察も実施されていると聞いております。

今後につきましても、民間事業者及び漁協等が主体となった資源化を含む処理方針の検討、補助事業の活用も含めた施設建設等、様々な視点から、その方向性を慎重に協議してまいりたいと考えております。

次に、主要地方道厳原豆酩美津島線のNTT前から久田道信号機間の街灯設置についてでございますが、この区間の整備につきましては、都市計画道路厳原豆酩美津島線道路改築事業として、平成10年度から26年度にかけて県事業により整備された路線であります。

照明、防護柵、街路樹等のデザインにつきましては、地元の住民、学識経験者等で構成された厳原町美しいまちづくり推進委員会で協議され、城下町をイメージし、町並み景観に配慮したデザインに決定されたと聞いております。

議員御指摘の街路灯でございますが、現在、歩道は石に埋め込まれた足元を照らすだけのフットライトが設置されております。この照明につきましては、先ほど述べました推進委員会で協議され、採用されたデザインを安易に変更することは難しいと考えております。

しかしながら、暗いという意見もあり、県のほうで厳原郵便局前から厳原港交差点間のフット

ライトについて、灯具を照度の高いものと交換されているようでございます。このような策も含めて今後対応ができないものか、引き続き検討、協議してまいりたいと考えております。

次に、厳原港国内新ターミナルビルへの誘導立て看板の新設についてでございますが、厳原港はジェットfoil、フェリー、RORO船や、現在はコロナ関係で運休しておりますが、国際航路の高速船等が就航しており、対馬島民の生活を支える大きな役割を担うとともに、対馬島民の重要な流通拠点となっております。

こういう状況の中で、物流と人流とのふくそうが最大の課題でございましたので、施設の効率化と乗降客の安全性・利便性の向上を図るため、国県市が連携して行っております厳原港埠頭再編整備の一環として、新厳原港国内ターミナルの整備を行い、昨年12月に供用を開始したところでございます。

現在も厳原港埠頭再編整備が進められており、旧ターミナルから新ターミナルビルへの案内標識までの間には、ターミナルビルからの出口及び事業所等の進入口があり、案内標識はあるものの、議員御指摘のように初めて御利用される方はターミナルの入り口及び駐車場入り口が分かりづらいと報告があっております。

現在、厳原港埠頭再編整備が進められている中で、現地の状況も今後計画に沿って変わってまいりますので、簡易的な誘導板などの設置も含め、改善に向け港湾管理者である県と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の質問にお答えします。

特別支援学校小中学部の設置に関しましては、議員の質問の中にもありました設置を望む方々の思いを受けながら、設置者である県に対馬市の現状を伝え、具体的な協議を進めているところ です。

対象になる児童生徒につきましては、特別支援学校の教育対象であり、かつ保護者が特別支援学校小中学部に通わせたいと考えていることが必要になることから、7月に特別支援学級の保護者の方々を対象とした研修会を県教委と共に実施し、特別支援教育への理解を図る取組などを行っております。設置に向けて可能性を探っていきたいという思いは、県も市もこれは同じです。

今後も設置場所や運営の在り方など、より具体的な協議を進めるとともに、保護者の方々の意向を十分把握しながら、設置に向けた働きかけを続けてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございます。

それでは4点目からの質問、再質問ということでさせていただきたいと思います。

状況がお分かりにならない方がいらっしやると思ひまして、写真を撮っておりますので、これは7月の朝方の情景です。この右側にクレーンの頭が見えておると思ひますが、その右側が新ターミナルです。タブレットにも入れておりますので皆様、御確認をお願いいたします。

ここで左側からちょうど入り口看板があつて、それからもう少し前に、右側にターミナルの進入ということで矢印をしておりますけれども、これが分からなかつたんですよ、実は。私だけじゃないと思ひます。いろんなそういった声が上がつておると思ひます。

これはそんなに高価な看板ということはございませんので、例えば、道路にでも矢印をつけたり、それからこの電柱が見えると思ひますけれども、その電柱のところに看板、易しい看板です、これはもう本当にそんな大きな費用は掛からないと思ひますので、恐らくこれからまた朝方、第1便あたりは暗くなりますので、少し明るさを伴つた看板も必要じゃないかということでございますので、この提案でございます。是が非でも、早期着工に向けて県のほうと協議をしていただければと思ひております。よろしくお願ひいたします。

それから3点目でございます。この資料でございますけれども、左側と右側で分けております。明るさがお分かりになるんじゃないかと思ひます。明るさというか照度の状況がお分かりになると思ひますけれども、左側が巖中方面、左の明かりがともつておると思ひますけれど、これは交流センター、それから右側がこれは巖原港のほうです。左のほうを比べますと、この交流センターの前のホテルのサインがありますので、その明るさもございましょうけれども、右側が暗いと。それからお分かりになりますかね、横断歩道がございましてけれど、そこに明かりがあるんですね。この明かりと周りの明かりと照度がちょっと違うんですね。これは車で通行されればお分かりと思ひますけど、ちょっとやっぱり交通安全上問題があるんじゃないかというような気がしております。

このあたりについて、市長、感想を一言ございましたらお願ひします。写真で結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに写真を見る限り、少々暗いのではないかというふうにも正直思ひます。

ただし、先ほど答弁いたしましたように、ここはやはり巖原町の美しいまちづくり推進委員会のほうで協議を重ねられて、このような城下町のイメージをなくさないようにということで、こういうフットライト等を考えられたということをお聞ひしておりますので、これをまたその上に明るい普通のポール式の街灯を設置することについては、これはなかなかちょっと難しい問題もありますので、答弁いたしましたように、やはりもう少しいろいろな協議等が必要ではなからうかというふうにお思ひしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 足元の変更というところには私は一切追及はしておりません。この近くで働いておられる方々がやはり帰り道がちょっと暗いんじゃないかというようなお話がございましたので、この辺りはその推進委員会ですか、どなたが担当か分かりませんが、そういった声が上がっているということをひとつ付け加えて、今後の推進委員会の会議がありましようけれども、そういった声が上がったということを是が非でもお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日は早いですね。それでは、生ごみの堆肥化施設の件でございます。

私も漁協の組合長さん、それから参事さん、それとマグロ事業者の経営者の方とお会いし、直接今処理の状況についてお話をお伺いしました。いろいろやっぱり大変御苦労されているというふうには聞いております。

従来ですと厚生常任委員会でも所管事務調査で現地視察に行かれていることをちょっと言い直しましたが、やはりそのマグロの残渣の油分、これがやっぱり機械のほうに影響を非常に及ぼしているということでございました。このことは私も確認をしております。

それで御承知のとおり令和2年7月、SDG sの未来都市に認定をされております。それでし尿処理施設もございます。そのし尿処理施設のほうから廃棄物処理を十分されておりますけれども、生ごみの処理の事後処理、それからし尿処理の事後処理の肥料の関係ですね、この肥料が十二分に活用されていないんじゃないかと。

それで単独で廃棄物処理法で、事業廃棄物については事業主が自らが処理をなささいということは、それは廃棄物処理法で十分うたわれておりますので、このことは私も理解をしております。

ただ、先ほど申しましたSDG sの観点からいきますと、農業、林業、漁業、この第1次産業の中で、市のほうもある程度加担をしていただいて、いい方向にその処理ができないのか。それから、先ほどのし尿処理のほうの肥料が随分在庫がございましてですね、対馬市所有の山林があるじゃないですか。山林の伐採で、ある程度その植樹あたりをされていると思いますけれども、このし尿処理のほうの肥料をこの山林のほうである程度、植樹の際に利活用できないか。

それと生ごみ堆肥化施設のほうは、これは生ごみを処理しなくてもそのまま処理が、それで私も昨年ですか、委員会でお伺いしましたら、今までにかいだことのない異様な香りを感じて帰ってまいりました。これは作業従事者にとっては非常に厳しい環境じゃないかなというふうに思っております。

そしてその処理も生ごみをやはり煮沸消毒、このあたりはやっぱりしっかりされたほうがいいんじゃないかというような気がいたしました。というのは、その肥料についても最終的には人の中に入るわけでございますので、やはりその安全、安心な状況下で進められたほうがいいんじゃない

ないかというような気がいたしております。

生ごみの堆肥化施設の前年度事業が生ごみの回収は343トンですか、それから51トンが堆肥化ということでございました。それから一つ気になった文面がございまして、これは対馬市のホームページに、生ごみの堆肥化施設の堆肥使用上の注意ということが載っております。「土とよく混ぜ合わせて、2週間程度の期間を空けて使用する。直接、種や苗などに使用した場合には、発酵の効果により枯れることがあります」、これは市のホームページですよ、実際掲げておりましたので、今のその先ほど申しました生ごみを直接攪拌して、それから最終的に堆肥化ということでございますけれども、そういったやはりその煮沸消毒だとか乾燥だとか、このあたりが少しなされていないんじゃないか、その装置がやっぱり必要じゃないかということを感じております。

植物の五大要素、窒素、リン酸、それからカリ、カルシウム、マグネシウムと言われておりますけれども、このあたりの成分調査あたりはされているのでしょうか。その生ごみ堆肥化施設、またはし尿処理施設の堆肥、このあたりの5大要素、植物に必要な5大要素の成分調査はされておりますか、そのことをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この生ごみの成分調査等の結果については、また後ほど担当部長のほうから答えさせます。その前に、議員のほうから今し尿処理場のほうから出ておりますありねよしの有効活用化ということで、山林等へこれをまいたらどうなのかということをいただきました。

このことについては、私自身もありねよしを無料でも、もう少し配付して、活用をすることが重要ではないかということは担当課のほうに申し上げているところでもありますし、議員から提案いただいた山林等への散布については、これはまた今後十分検討させて、活用させていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまの伊原議員の御質問にお答えいたします。

生ごみの肥料の成分でございますけれども、検査のほうを平成30年10月、そして令和元年4月、2回行っております。その成分の結果の数値もここで御説明いたします。

平成30年の10月時点では、窒素が3.95、リン酸が3.00、カリが1.19、銅が36、亜鉛が150、石灰が5.48でございました。令和元年4月の結果におきましては、窒素が3.12、リン酸が3.46、カリが1.40、銅が40、亜鉛が190、石灰が5.10、いずれもキロ当たりのミリグラムの単位でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

肥料に非常に有効な状況でございますけれども、ありねよしにつきましても、なかなか需要と供給のバランスがないというイメージを当時の私も委員会でお伺いしたとき、そのイメージ、今でも抱いております。同じように生ごみ堆肥化施設もそういう同じような状況じゃないかなというふうに考えております。

最終的には人体に入るわけですから、過去はそういったこともございましたけれども、今はもうなかなか安全、安心な状況でないと、なかなか供給が難しいということでございます。

このあたりをしっかりともう少し踏み込んで、先ほど山林のお話がありました、市長から御回答いただきました。これもぜひ一度進めてみてください。ああやって野積み、山積みになった状況はあまり環境上よろしくないと思っておりますので、これからSDGsの観点から、いろいろ廃棄物処理法の問題もございますけれども、事業者もお困りになってあります。このことを十分踏まえて新たな取組、対馬市としての今後の可能性、これを目標にひとつよろしくお願いをしたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

教育長さん、お待たせしました。その資料をちょっとつくっているもので、さきに資料で。

口述の中でもお話させていただきましたけど、これは2011年から2020年までの10年間の市立小中学校の特別支援学級の児童数・生徒数の状況でございます。赤が小学校の児童数でこれが19校、前年度ですね、1,414名中、前年度末で78名。それから黄色のラインは中学校でございます。市内中学校12校で715名中、今支援学級で学び舎で生徒数が25名と、トータル103名ということで、これからいきますと、見ていただければお分かりと思いますけれども、右肩上がりということで、このことはこの保護者の方も一日も早い学校の設立を望んであります。このことはもう十分今までも保護者会等でお話をされているということでございますので、これから今の取組と……。

○議長（初村 久藏君） 7番議員、私語は慎んでください。

○議員（6番 伊原 徹君） いいですか。

○議長（初村 久藏君） どうぞ。

○議員（6番 伊原 徹君） 今の具体的な取組と今後の本当の可能性、この学校設立に向けた可能性、このことについてもう一度、教育長さんのお気持ち、それから教育行政としての考え方、再度お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 最初に確認をしておきたいんですけども、特別支援学級に在籍する児童生徒は、今グラフで示してくださったように、ずっと増加をしてきております。ただ、特別支援学級に在籍している子供たちが全て特別支援学校の対象にはなりません。

県教委の方針としては、対馬市に設立するには10名程度が継続して見込まれるという……。

○議員（6番 伊原 徹君） 10名。

○教育長（永留 和博君） 10名程度ですね。それが8人とか9人になっても離島であるから、そこらあたりは少しは融通を聞かせるというふうには聞いております。

その対象になる子供たちが何名いるのか、そして保護者の方はその学校に本当に、もし対馬市につくった場合に通わせるのかどうか、その確認をまずやらなければならないと。そのために7月に保護者に集まっていたいで、研修会を行いました。2学期にそのアンケートを取る予定に今しております。そして、それである程度の人数が確保できましたならば、今後は具体的に箱物のほうをどうするのかというふうなところに向かっていきたいということです。

だから我々としても設置に向けて、いろいろ検討しながら進んでいっているつもりです。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 今日は教育長さん、いい人に見えました。ありがとうございます。

先日、北部にお住まいの方から、知的障害を持つ息子に導かれた我が人生と題しまして、A4に8枚、お子様の生い立ちから26歳の若さでお別れになった御子息の思い出や葛藤を中心につづってありました。この方の御子息は重度の知的障害の診断で、当時の福祉行政の理解度が低かったであろう6町の時代の状況背景の中、将来の福祉行政の在り方など、先駆的な役割を演じられるなど、随分と御苦労されたということをお聞きをいたしました。私が頂いたお手紙には、御子息との26年間の思い出として、楽しかったこと、辛かったことなど、涙あふれる内容が切実につづってありました。

もう一方、南部にお住まいの御家族でございます。年2回、本土の専門医療機関での検査入院、さらに年五、六回は障害児専門の歯科受診、時間短縮のため移動は航空機利用のため、支出は家計を圧迫していますと。年1回、医療費控除の確定申告もでございますけれども、それではやっぱり不十分であるということでした。

さらに島外の支援学校に通学されております比較的重い児童の御家族、週末は自宅で過ごすための送迎に要する費用、この支出負担、これが増大な状況になっております。このあたりは教育長さんも十分御理解されているとは思いますが、この資料にもございましたように、前年度までの10年間の特別支援学級の小学校児童と中学校の生徒数でございますけれども、多くの御家族の方々が同じような辛い思いや悩みをお持ちではないかと推測をしております。御家族の負担を少しでも和らげるようなことができるよう、本市でもできましたら寄宿舎を併設した特別支援学校、小学部・中学部新設に向けてを、是が非でも進めていただきたいというような思いで今日は過ごさせていただきました。

過去の事例でございますけれども、比較的重い障害をお持ちのお子さん、つまり医療的ケア児、

専門医の定期受診が必要でありますので、このあたりも島内で充実した医療支援ができるようなことも必要じゃないかと思っております。このことはまた別の担当部のほうでございますので、今まで島内でできなかったこの障害をお持ちの御家族は島外に移住されております。このことは市長さん、把握されてありますか。島内にその障害専門の学校がないために御家族で島外に移住される。過去にも事例は相当数あっておりますので、このことは把握されてありましたか。されてない、そうですか。

こういった事例もございましたので、また中学校を卒業される方は、高校はありますけれども、その後どうされるのか、恐らく悩みの種だと思います。御家族で移住ということになりますと相当なストレスがありますね。仕事を探したり、それから住居を探したり、こういったストレス、お子様も当然ストレスに関わってきますので、今まで生まれ育った地域でないところに移住になりますと相当なストレスがあろうかと思えます。このあたりもしっかりと踏まえられて、教育長のほうと、それから市長部局と今後のその島の在り方、この特殊支援学校開設を踏まえた島の在り方も十分協議を進めて、そういった御家族のために是が非でも学校設立、よろしくお願いをしたいと思います。もうお疲れですね今日は、お答えがなかったものですから。少しお気持ちだけをお聞かせください、それで終わりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この障害を持たれた子供さんたちの関係で移住をされたという過去の実績は私も今把握はしておりませんが、ただ、昨年でしたか一昨年でしたか、この話が持ち上がってきたときに、このままですと私は壱岐のほうに移住をしたほうがいいのではないかとこのことまで考えておりますという御家庭があったことは私も事実で聞いております。

それでぜひそういったことで移住者が本土やら、またほかのところに行かなくていいように、対馬でもぜひこの特別支援学校を立ち上げてまいりたいという思いを持っておりますし、私もよく言う話でございますけれども、出張に行ったり来たりするときに、本土のほうの学校に送り迎えしてある保護者の方たちを見るたびに、私も心が痛くなっております。そういうことで、ぜひそこら辺は解消していきたいという思いを強く持っているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。今日はテレビを拝見されてある御家族の方も大変熱いお答えをいただいて安堵されているんじゃないかと思っております。

先ほどもございましたように、五島と壱岐の離島にあるんですよ。なぜ対馬にないかという思いが皆さんお持ちでございますので、市長在任中に何とか開設に向けて進めていただけませんか、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

.....

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を15時5分からといたします。

午後2時52分休憩

.....

午後3時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、陶山荘太郎君。（発言する者あり）

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、こんにちは。会派自公・協働、2番議員の陶山荘太郎です。最後の質問ですので、早く終わりたいという気持ちはやまやまですが、初めての一般質問ですので、まず皆様、お礼と御挨拶を簡単に述べさせていただきます。

まずは、一般選挙におきまして市民の皆様から御支援と御協力を賜り、初当選することができました。この場をお借りして心よりお礼を申し上げます。

私は立候補に当たり、対馬の未来に対する危機感を市民の皆様と共有し、行政とのかけ橋となり、市民と行政が一体となってその打開策を考え、段階的に実行できる体制づくりに邁進し、対馬のよりよい未来につなげると訴えてきました。

今後も、このことを念頭に置き、市政運営の監視はもとより、市民の皆様の声を集積し、緊急性並びに優先順位を判断した上で、適時、適切な政策の立案及び市政への提案に努め、市民の皆様寄り添った議会人として活動してまいります。

本日は、主に今後の議員活動の骨幹となる事項について、通告に従い3点質問いたします。

初めに、第2次対馬市総合計画後期計画に関しまして質問いたしますが、質問の前に、本計画に対する私の認識を簡単に述べますので、相違があれば答弁の際に御指摘ください。

私は、本計画は国の法律、長崎県条例及び対馬市の最高規範である対馬市基本条例等に基づき、対馬の現状を把握した上で、対馬のあるべき姿としてみんなが主役になる希望の島、地域経済が潤い続ける島、支え合いで自立した島、自然と暮らしが共存する島という4つの将来像を定め、それを実現するために24個の具体的な施策を設定し、その一つ一つの施策の中で市民や対馬市及び携わる団体等にそれぞれの役割を示し、そして、その役割を対馬市基本条例第5条のまちづくりの基本原則である情報共有・市民参画・協働によって実行し、対馬のよりよい未来につなげるための、まちづくりに関する最上位の計画であると認識しています。

それでは、この認識に基づき2点の質問をいたします。

1点目は、対馬市総合計画の具体的な施策における推進の体制・役割分担で示されている市民

の役割は、あまりにも抽象的であるため、分野別計画や関連事業において、より具体的な役割を示すと同時に、市民に対する周知が必要であると考えます。

一例を挙げますと、具体的な施策として最初に挙げられている若者の移住・定住の推進における推進の体制・役割分担では、市民の役割を「対馬で暮らす仲間を増やそう！」また、移住地域の住民には「移住者の受入れ」とだけ記載されていますが、このように抽象的な示し方では、例えば、自然と触れ合い、のんびりと暮らしたいために移住してきた方に対して、移住目的とは異なる接し方をして定住に至らなくなる危険性もあります。

そのような事態にならないよう、移住者のニーズに合わせた段階的な接し方ができる体制づくりと受入れ要領の周知が必要であり、それに基づく具体的な役割を示すべきだと考えます。

また、私が行った市民へのヒアリングにおいて、ほとんどの方が総合計画のことを御存じありませんでした。せっかく計画を作成しても市民の皆様が知らなければ、そして何をすればいいのかわからなければ、計画は推進できません。

この計画は、市民に対して全ての項目の実施を求めるような計画ではないと思います。ぜひ市民に対するあらゆる場面を活用した周知とやるべき事項を具体的に示し、一人でも多くの市民が、自分にできることをできる範囲で実行し、対馬のよりよい未来につなげられるよう検討していただけないか、市長の答弁を求めます。

2点目は、対馬市総合計画の具体的な施策、郷土を愛する“対馬っ子”の育成における推進の体制・役割分担で、保護者の役割は家庭での学習の指導とされています。

確かに、教育基本法第10条（家庭教育）においても、「子の教育について第一義的責任を有する者は保護者であり、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努める」とありますが、それと同時に、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と定められています。

対馬市が家庭教育の支援または推進に対して、どのような施策を講じられておられるのか、教育長の答弁を求めます。

最後に、本年度で閉校となる対馬市立佐須中学校及び南小学校の避難所等としての運用について質問します。

この2校は、昨年の台風第10号の際に、市民が避難された実績があり、閉校後は体育館よりも安全性の高い、校舎への避難が可能となるよう、避難に適した教室等の選定、備品等の引継ぎ、運営体制などについて、事前の協議が必要と考えますが、このことについて市長と教育長の答弁を求めます。

以上、3点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、第2次対馬市総合計画の後期計画の考え方と申しますか、議員の考え方につきまして、私もそのとおりだというふうに思っております。大変立派な考え方じゃないかなというふうに思いました。

以上でございます。

この第2次対馬市総合計画後期計画におけるこの市民の役割についてでございますけれども、本計画は令和3年度から7年度までの今後5年間の対馬において、先ほど議員おっしゃっていたように、この4つの挑戦における将来像を描き、最優先課題を抽出して具体的な施策を推進することで掲げた将来像を達成して、目的であります「自立と循環の宝の島 対馬」を実現することを目指しております。

本計画の策定につきましては、前期計画の進捗や事業評価について、それぞれの担当部局及び対馬市総合計画等審議会にて検証しております。

この審議会での検証結果で、評価が高い施策は継続または拡充し、評価が低い施策については事業及び目標の見直しを行っております。

後期計画の方向性につきましては、前期5年間の進捗評価、担当部署や市民へのヒアリング結果等を踏まえ、新たな課題や施策を取り込み、後期計画に反映させております。

「本計画の推進体制、役割分担において市民の役割が抽象的であるため、より明確かつ具体的な役割を記載したほうがよいのでは」との御指摘につきまして、この計画は本市における全ての計画を取りまとめた道しるべとしての位置づけであることから、それぞれの事業に対する具体的な役割は明記いたしておりません。

このため、市民の皆様には本計画に記載している対馬市の主要な取組に関連する事業の推進及び目的、目標に関わる広域的な視点で、市民一人一人ができることに参加し、御協力頂きたいというふうに考えております。

また、市民への周知につきましては、本計画策定後にケーブルテレビ及びホームページにおいて周知しているところでございます。今後、本定例会に予算計上しているところでありますけれども、市民へ周知するため、本計画の概要版を作成し、各世帯へ配布する予定であります。

さらに、市民の満足度を検証するため、アンケート調査等も実施し、その調査結果に基づき、総合計画の進捗や成果の評価とすることとしております。

次に、佐須中学校及び南小学校閉校後の避難所としての運用についてでございますけれども、現在、対馬市地域防災計画で市内235か所の施設を緊急避難場所として指定しております。

昨年の台風10号の接近時には、佐須中学校は1世帯3名、南小学校は15世帯25名の方が

避難されました。閉校となった場合も、社会体育施設である体育館を避難所として指定をしております。閉校した校舎の避難所としての利用につきましては、校区の皆様が校舎を集会所などの目的で利活用されている場合は、避難所としての利用も可能となることが想定されますので、校区の皆様と協議してまいりたいと考えております。

災害発生時に被害の拡大を抑えるためには、自助、共助と公共機関による公助が密に連携することが肝要だと考えます。

時と場所を選ばない災害に備えて、地域と行政が一体となって災害対策に取り組んでいけるようなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

この件に関しましては、後ほど教育長からも教育委員会の立場としての施設管理の考え方について答弁をしていただく予定としております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 陶山議員の御質問にお答えします。

まず、第2次対馬市総合計画における家庭教育の推進に係る施策についての御質問ですが、少子高齢化や核家族化による家庭教育力や地域教育力の低下が課題とされる中、家庭、学校、行政、地域が一体となり郷土を愛する対馬っ子の育成を目指した施策に取り組んでおります。

対馬市総合計画においては、それぞれの主体の役割分担を明示しているところではありますが、家庭教育は子供たちの教育の根底となる部分であるとともに、様々な家庭環境に応じた対応が必要になる部分があります。

そこで、教育委員会では郷土を愛する対馬っ子の育成のための取組として、対馬っ子郷土読本を作成し、配布を行っております。この本には、対馬の自然、歴史、文化などについて対馬の子供たちにはこれだけは知っておいてほしいというものを掲載しており、学校での授業はもちろんのこと、各家庭における郷土学習の手引書として活用していただける内容となっております。

毎年、小学校5年生を対象に郷土読本を配布し、郷土学習の促進に努めているところです。

また、家庭教育力の向上、充実を推進するための施策としては、家庭でのルールづくりのモデルを示した対馬っ子家庭教育10か条ポスターの配布による啓発活動や、子育ての不安や悩みを親同士が共有し、学び合う長崎ファミリープログラムの活用等に取り組んでおります。このほかにも、保護者と教職員が共同して子供たちの健やかな成長を図るための活動を行っている対馬市PTA連合会への助成も行っております。

複雑化する社会情勢の中で、教育について明確な一つの答えが存在するものではございません。郷土を愛する対馬っ子の育成のために、家庭教育、学校教育、社会教育がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携した教育の推進が必要と考えております。家庭、学校、行政、地域が自

身の役割を自覚し、次世代を担う子供たちの育成に取り組むことが重要であるというふうを考えております。

次に、佐須中学校及び南小学校の体育館及び校舎の避難所としての活用について、教育委員会の立場で今後の施設管理の考え方をお答えします。

両校の閉校につきましては、6月議会で条例改正の議決を頂き、現在閉校に向けた準備委員会を立ち上げ、様々な準備をしているところです。

その中で、今後の体育館の活用についてもお諮りをし、地区の体育館として残すか否かの協議もお願いをしているところです。

仮に、地区体育館として活用される場合は、社会体育施設として教育委員会内での所管替えを行い、基本的な施設の維持管理を行ってまいりますので、これまでどおり避難所としての利用は可能となります。

一方、地区体育館としては不要との結論に達した場合及び校舎の利用につきましては、備品の整理を行った後、普通財産に移管し必要な手続を経た上で今後の活用方法が決定されることとなります。

したがいまして、備品の整理につきましても、できるだけ早い処分に向け手順を踏んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 御答弁ありがとうございました。まず、総合計画の分野別計画と総合計画につきまして、さらに質問をしたいと思います。

このパネルの内容に記載されているとおり、対馬市総合計画と分野別計画については、整合と連動をするようになっております。対馬市総合計画の位置づけとして、「対馬市の全分野別計画の上位にあり、対馬市の総合的な計画、施策及び分野別計画と整合させ、連動しています」と記載しています。つまり、総合計画と分野別計画においては、ずれや矛盾がなくそろい、総合計画が動き出せば他の計画も統一的に動かなければなりません。

しかし、総合計画では役割分担を定めて市民や地域と連携して取組を進めるとしてありますが、分野別計画においては、行政のやるべきことしか定められていないように思います。

ぜひ市民が何をやるかというところも、分野別計画に定めていただき、市民の方が分野別計画と関連事業を見て、何をやるべきかということが分かるように定めていただきたいと思います。そのことについて答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、この市民の方々がどのような考えを

持って、どのようにこの対馬の自立と循環の島、対馬を目指していかれるかということは、かなりの広い広域的な行動パターンがあろうかと思えます。

そういうことで、ここでは具体的なことは示さずに、広く例えばこの移住・定住関係では、対馬で増やす仲間を増やしていこうという、言い換えれば単純と申しますか、広域的と申しますか、そのような形で記載をしているというようなことで、この委員会のほうでそのようなことになったというふうに私は聞いておりますけど、担当部長今日おりますので、担当部長のほうからそこから辺のいきさつ等を説明してもらいたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 市長、すいません。総合計画については、この役割であまりいろいろ書いたらおかしくなると思えますんで、今の記載の要領でいいと思うんですけども、私がこの分野別計画を整合、連動ということで見ると、市民の目標を具体的に書いてある計画は、健康つしま21計画、それで健康寿命を伸ばすために具体的に市民の目標というのが分かりやすく書いてあるんですが、そのぐらいで後はちょっと全てを見たわけじゃないんですけども、分野別計画において市民の目標というのが書かれていないと思って、この質問をしているんです。

分野別計画で行政のやるべきことというのは記載されているんですけども、その分野別計画でも市民の目標ですね、それを示す必要があるんじゃないかということで、はい、質問させていただいています。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、御指摘どおりだと思います。この計画をつくった时期的なものもござります。この総合計画が令和2年度に作成して、抽象的ではありますが市民の動き方、そういうものを記載させていただきました。

今後またこの連動する計画についても、3年計画とか5年計画とか、毎年つくるものはあるかもしれませんが、そういったものについては、なるべく冒頭おっしゃいました市民基本条例、そういったものとすり合わせながら、市民が参画しやすいような形で計画づくりを進めていきたいと思えますし、実際そういった動きも市役所のほうでもしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひここにもありますけれども、計画の中でPDCAサイクルの中で、真ん中に市民があつて、全ての項目に市民が関わるような計画になっておりますので、これは1年ごとまたこのサイクルで改善をしていくというような私は考えを持っております。

この総合計画が改善されたときには、またそれを分野別計画に反映できるような、そこは分野

別計画が各5年とか、3年とか、そういうのはあります。大規模な改善は無理かと思いますが、そこら辺も検討頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいい。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 総合計画自体は冊子どうこう変えるわけにはいきませんので、これはこれでいきますけれども、当然社会情勢とか、その時代に応じた形での計画づくりは、その都度していきたいと思っておりますし、実際その事業に携わるときにつきましても、市民への参画といいますか、そういった部分については積極的にやっていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひそのようによろしくお願いいたします。

続きまして、家庭教育の推進のことでさらに質問をさせていただきます。

昨日、教育委員会の点検及び評価において、郷土を愛する対馬っ子の育成という事業の中があったんですけども、その事業内容がほとんど現在新型コロナウイルスのために中止というような内容で記載されていたと思います。

そのためにも、現在のこの情勢を含めて、さらに家庭教育に対する推進支援が必要となると思います。

その中で、教育委員会としても既に御存じとは思いますが、対馬市PTA連合会は、最近まで会長をはじめほとんどの役員に当番校のPTA会長が就任しておられて、1年で交代するために、PTA連合会として長期的な視野での事業の実施や問題を解決することができませんでした。

しかし、このような問題を打開するために、昨年からは会長と連合会直属の副会長1名を、問題意識を持った経験豊富な市民が数年間勤め、保護者、教師及び地域との強調を基本として、子供たちの健全な育成に寄与しようとしております。そして、現在は国も教師の負担を軽減するために、様々な施策を行おうとしています。

6月の定例会でも議論された複式学級を削減するためには、教師の負担を軽減して、志望者を増やす必要がありますし、Uターンする子供を増やすための郷土愛を育む主体は保護者だと思えます。そのためには、家庭教育力の向上が不可欠であり、対馬市PTA連合会がよい方向に変わろうとしている今こそが、その好機であると思えます。

ぜひ対馬市PTA連合会との連携体制を強化していただき、PTA連合会に対する助成だけではなく、対馬市教育要覧に記載されている対馬市PTA連合会への助成と助長、特にこの助長、つまり能力を向上するために助ける施策をもっと講じていただきたいと思います。このことに

ついて答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今陶山議員から指摘がありましたように、対馬市PTA連合会の役員というのは毎年代わっておりまして、いろんな教育課題に継続して取り組んでいくというふうなことが、これまではなかなかできなかったのではないかなというふうに私自身も感じております。

今回、今年度新しく会長になられた方が相談に来られまして、ぜひPTA連合会の役員と教育委員会、そして校長会も含めて今の教育課題であるとか、家庭教育の在り方であるとか、そういうことについて懇談会を持ちたいということで、10月にその懇談会を計画しております。

新しいまたPTAの在り方であるとか、家庭教育の在り方であるとか、そういうものが示せるんじゃないかなというふうに期待をしているところです。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひその懇談会を有意義な懇談会にさせていただき、PTA連合会の要望といいますか、問題意識は持っておりますが、敵対というスタンスではありませんので、強調というスタンスで多分来られると思いますので、ぜひ真摯に受け止めていただき、家庭教育の向上について今後ますます御支援をいただけますよう、よろしく願いいたします。

最後に、廃校する両校の避難所としての運営につきまして、やはりこの両校は土砂災害の警戒区域には入っておりますが、特別警戒区域には入っていません。といっても、体育館は1階、そして校舎に比べて脆弱な建築物でありまして、台風10号のときにも南小学校の体育館の屋根は実際被災しております。

校舎であれば、特別警戒区域に入っていなければ2階部分に避難すれば災害の危険から逃れることは可能と思っておりますので、特に校舎、この機会に今自主防災組織等もこの対象地域と設立の検討をしていただいて、自主防災組織が校舎の管理、小綱小学校は綱島地区がそういう管理にもなっていると聞いております。そのような体制を取っていただいて、校舎への避難が可能とされないか、体制づくりを検討していただきたいと思いますが、お考えをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前回の台風10号のときに、特に南小学校は体育館も屋根が被災をいたしました。その際、ちょうど学校も休校だったということで、校長先生のほうから校舎のほうも使っていいというようなことで、校舎のほうに避難をされたということは聞いておりました。

そういうことで、校舎のほうを使うというのが、要は例えばあそこの水崎地区辺りが、現在の公民館が雨漏りとか、そういったあれでかなり老朽化しておりますので、南小学校の一部教室を公民館として使えることが可能であれば、そこを公民館、そしてまた避難所として利活用していただけるのではないかなという思いを持っております。

また、そうしていかないと、体育館につきましては社会体育施設としての利用は可能でありま
すけれども、校舎のほうは社会体育施設としてなかなか利活用が難しいということになれば、ここ
の電気・水道・浄化槽の関係がありまして、ここの代金かなり恐らく高くなると思いますので、
こういったところをどのようにしていくかということで、今後地区との協議等が必要になってく
るのではないかなというふうに思っております。

つきまして、このことについては、やっぱり地域の方々と十分協議をしながら、前向きに進め
ていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） やはり先ほど市長も言うておられたとおり、水崎地区、あとそ
の先の唐洲、廻、あまり強固な避難施設等はありません。そして、いろいろトンネルとか切り通
しとか通って仁位まで来るには、災害の危険から急遽逃れるときに、やはり避難する際に事故に
遭われては、そこは元も子もありませんので、その地区の安全、市民の安全を災害から確保する
ために、まずはやはり市民の方々の必要性がなければ、このことは進まないと思いますので、よ
く協議していただいて、災害から市民の命を守るためによりしく御検討のほどをお願いいたしま
す。

そして、すみません、先ほど言い漏れていたんですけども、教育委員会のほうに1つ。

対馬っ子の家庭教育10か条というのを私も見ております。大変いいことが書いてあります。
でも、これは小学校1年の入学生に1回配るだけでは、やはり家庭教育に、保護者に対する周知
がやはり足りないと思いますので、ぜひホームページ上とか何かにこれを掲載していただいて、
保護者の方がいつでも見られるような体制をつくっていただきたいと思います。よろしく願い
いたします。これは大丈夫ですね。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） これは平成27年度に作成をして、配布をしているわけですが、
そのときに社会教育委員が中心になって作成をしてくださいました。

これを配布したときには、児童生徒全家庭に配布をして掲示をしてくださいと、各家庭に掲示
をして、見えるところに、いつも見ながら家庭教育の在り方を考えてくださいというふうなこと
を、最初作成して配った年には、ケーブルテレビを使って社会教育委員がお願いとか説明をいた
しました。それ以降は、毎年小学校1年生に配布をしていっておる状況です。

今言われるホームページ辺りへの掲載については、今後検討をしてみたいというふうに思いま
す。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひこれは対馬市の教育振興基本計画の中でも、家庭教育の推

進の中でこの10か条というのが紹介されていますので、ぜひホームページとか何かで掲載して
いただいて、保護者がいつでも見られる体制、あとこのことをよく書いてあるよとPTAとか何
かが啓発する際も、そうしていただければ啓発しやすいですので、よろしく願いいたします。

以上で、ちょっと8分ほど時間を残しましたが、質問を終わらせていただきます。どうもあり
がとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで陶山荘太郎君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。

午後3時46分散会
